

出席委員 竹原委員長 開田副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員
水橋委員 大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員
中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 石坂総務部長 網谷産業民生部長 岩城建設部長
黒川農林課長 結城市民健康センター所長 澤口建設部参事 石川市民課長
石坂生活環境課長 石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 小川観光課長
高倉まちづくり課長 藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園緑地課長 北島建設課長
長瀬上下水道課長 椎名学務課長 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午後１時30分開会

竹原委員長 前日に引き続き、令和４年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

まず、昨日、就学援助についてのご質問がございました。宿題となっておりますので、椎名学務課長より説明を求めます。

椎名学務課長 よろしくお願ひいたします。

先日の古沢委員のご質問につきまして、準要保護児童生徒につきまして、保護者等の年間収入額が滑川市の基準1.0未満となっておりますが、その理由につきましてというご質問でした。

これにつきまして、まず滑川市として本当に支援が必要な家庭を支援する基準として、現在の滑川市の基準1.0で毎年申請された方の90%以上を支援しております。

令和３年度県内市町村の状況ですが、1.0になっている市町村は滑川市を含めて４市町村であります。

準要保護者には、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学準備学用品、体育実技用具費、学校給食費、スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担分、

通信費、そのほか、他市町村ではあまり支給されておられませんクラブ活動費やPTA会費につきましても、本市は支給しているところであります。

これまでそのときの情勢に合った基準の変更なども行ってきたので、1年間かけてじっくり他市町村の状況を確認し、令和5年度には改善する方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

竹原委員長 古沢委員、よろしいですか。

古沢委員 来年度改善する方向でとおっしゃっていただいたので期待をしておきますが、これまでずっと見直しをされてきたのは、ずっと引き下げられているんですよ。かなり過去に遡りますけどね。

さっき4市町村が1.0だとおっしゃいましたけども、それ以外のところは全部1.1以上なんですよ。1.2とかね。全国的にもそうだということは昨日申し上げたとおりなので、ぜひ改善方向で検討をお願いしたいと思います。

竹原委員長 よろしいですか。

岩城委員 滑川市と合わせて4市町村と言われたんだけど、あとの3つの他市町村はどこどこか教えてもらえる？

椎名学務課長 黒部市、射水市、入善町でございます。

岩城委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか委員の皆さん、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 なければ、椎名学務課長、ありがとうございました。職場に戻って仕事してください。

(椎名学務課長退席)

竹原委員長 ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件 議案第4号 令和4年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。
一般会計の歳出の産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案については、全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ございませんね。

まず、市民課、市民健康センター、生活環境課、福祉介護課分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

なお、質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

岩城委員 民生費、未定稿の53ページ、ひとり親家庭給付金支給費ですが、1世帯10万円と書いてあります。

竹原委員長 岩城委員、これは昨日の子ども課所管分になりますので、申し訳ございませんが。

岩城委員 失礼いたしました。昨日言おうとして忘れとった。

竹原委員長 もう終わりましたので、また別の機会に聞いてください。

岩城委員 申し訳ございません。

古沢委員 私も認識不足だったので、改めて確認の意味も込めて質問します。

未定稿でいうと38ページで、重度障害者の医療給付費の問題です。

これまで説明では、障1、障2とかということで説明を聞いておったんですが、まず確認ですが、その表になっている重度のゼロ歳から64歳全額助成というのは、これは現物給付でしたよね。

石川福祉介護課長 7割が医療保険で、残り3割の自己負担分を助成ということで、現物給付です。

古沢委員 現物給付で。

石川福祉介護課長 ゼロから64歳は現物給付です。

古沢委員 その下の中度、軽度のところに斜線が引いてあるのは、助成がないと。保険適用だけということでもいいがかな。

石川福祉介護課長 そうなります。

古沢委員 それはさておくとして、ゼロから64歳までは全額、言ってみれば現物給付だということですね。ところが、65歳から69歳になったら償還払いになるんですね。むしろ、高齢になって領収書を市役所へ持ってきてという手間のほうが大変だと思うんですけど

ど、これはどうしてこうなっているのかな。

石川福祉介護課長 すみません、ちょっと理由までは分からないんですが、今おっしゃられるように、高齢になってからのほうが手間があるということについて問題意識を持って、今、県内統一でこれについて検討しておる状況でありますので、やがて同じように現物給付になるのか、方法はちょっと分からないんですが、見直しを図っている状態があります。

古沢委員 私もうっかりというか、うかつという感じだったんですけども、この間どっかの新聞の投書にも書いてあったんですよ。高齢になってから領収書を市役所へ持っていくなんて、こんな不合理な話があるかと。それを見て全くそのとおりだなと思ったので、これは全県的な話もちょうと耳にはしているんですけど、ぜひ見直してほしいと思いますね。合理的な理由は全くないと思いますよ。

以上。

大浦委員 予算書の70ページ、71ページなんですけど、産業厚生建設委員会のほうでも質問させていただいたんですけども、こちらのほうでも。障害者福祉費の中の放課後デイサービスの歳入も歳出も増額してきているということなんですけども、これ、利用者数が右肩上がりでずっと増えてきているのも分かっているんですけども、延長支援であったりとか、その区分1とか区分2の指標該当時の判定とかそういったものもこれは関係しているんですかね。

石川福祉介護課長 そこはあまり関係していないと思います。

大浦委員 単純にそのデイサービス利用者数の増加ということが、この歳出の増加にばつとつながってきた。

石川福祉介護課長 市内及び近隣でデイサービス事業所が増えたということが大きな要因になっております。

大浦委員 施設は毎年増加していけるんですか。

石川福祉介護課長 そんなに簡単にできるものではございませんので、数年に1か所とか増えるかもしれないということで、これは民間の事業所さんですので、こちらでコントロールしているものではございませんので、できたら利用される方が増えるといった傾向が見られると。

また、単純に増えるばかりではなくて、これまで基準外等のところに通っていらっしゃった方が新たにできたところへ移られるという場合もございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 未定稿の44ページのゲートボール場管理運営費であります。最近ゲートボールをする人が少なくなったという傾向ですが、前回何かで聞いたような気がするんですが、施設の問題です。8号線を走っていて、施設の屋根を見ますとさびだらけということで、前回きちんとしないのかということと言ったことがあるんですが、言ってみれば雨漏りをしておるということでもあります。この先どうされるのか。直す気があるのかないのか。

石川福祉介護課長 昨年度もこの席で中川委員さんからご指摘いただいたところでございます。

雨漏りに関しては一生懸命修繕していただきまして、前は開閉式だったものを、それではどうしても雨漏りが解消できないということで、閉じてしまうということで、利用者の方に同意をいただいた上で、閉じた方法での雨漏り修繕を行ったところでございます。

それでもまだ若干、実は雨漏りはしておりますが、今までコートのだ真ん中に落ちていたということに関しては解消できたということで、大分前よりは改善できているという状態であります。

施設の存続自身につきましては、まだ確定的な方向設定にはなっていない状況なものですから、さびとかに関しましては、足場を組んで上がらないといけないのでかなりの高額になるという面もありまして、ちょっとまだ保留状態になっております。

中川委員 せめてペンキだけでもして、さび止めしておけばいいんじゃないかなと思うがやちゃ。8号線を走っていると、ここが滑川市の施設だと思われたらぞっとする。私は知っておるからかもしれんけど、滑川市の施設。でも皆さん見えていますから、やっぱりさび止めだけはきちっということをしないと本当にみつともない。ぜひともまたやっていただきたいと思います。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

古沢委員 すみません、未定稿で言うと61ページで感染症予防対策費。これはこの間の一般質問でもやったんですけども、もう一度ちょっと確認の意味でお願いをしたいと思います。

下のほうに丸印で新だと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策費でPCR検査委託費240万円が計上されているんですが、無症状でも新型コロナウイルス感染への不

安がある市民に対して希望に応じてPCR検査を実施しますと、こうなっているんですが、これはどういう人を対象に考えていて、どういう段取りで申し込めばいいのか、ちょっと確認をしたいんですけど。

結城市民健康センター所長 まず対象者のほうですけれども、市に住所を有しておられまして、新型コロナウイルス感染症の感染者に接触した方や、市外への往来ですね。そういった移動に伴う感染不安がありPCR検査を希望する者ということで、ただし、行政機関の必要により実施するPCR検査及び医師の判断に基づいて保険診療によるPCR検査の対象者は除くということで、この事業概要を事業を開始したときにはこのように定めておりました。

議会でも議員さんのほうから出た質問につきましては、現在大変新型コロナの感染が蔓延している中で、県のほうの行政検査のPCR検査といったものの考え方が、今は従来の執り行い方よりも有症状の方に絞ってといったことになっているもので、濃厚接触者の方に対しても検査が全て行われていない状況にあります。

そのために、実際それに連動して、市のほうのPCRの検査の対象の方も、濃厚接触者以外の全ての方といったところに現在はちょっと対応していない部分があるかと思っています。

基本的には、行政検査の対象外で感染不安のある方といった方を対象にしております。

古沢委員 結局、検査の実数がおっしゃるとおり追いついていなくて、この間も言ったとおりで、濃厚接触者とされても、私らの認識では濃厚接触者と認定されたら行政検査が行われるものだとばかり思っていたんですけど、実際にはそうはなっていないくて、聞くところによると、この間も言ったけど、保健所からも何の音沙汰もなく、こうしてくださいという指示もなくで自宅で経過観察だけだと。そうすると、ご本人もそうだし、そのご家族もどう対応していいか全く分からないんですよ。

今日午前中も電話があったんですけども、小さいお子さんが濃厚接触者になった。親御さんは子どもを1人にしておけないので自宅にいなきゃならないと。だけど、ご本人は高齢者施設の職員なんですと。パートか正規か分かりませんが。だから、自分もどうなっているのかというのがとっても心配で、自分は濃厚接触者じゃないんだけど、子どものこともあるからなんだけど、そうでなくても職場へそのまま行くわけにいかないと。どうしたらいいのかと、こういう問合せがあるんですよ。どう対応したらいいんでしょうね。教えてほしいんですよ。

結城市民健康センター所長 まず、今お尋ねのようなケースが大変増えております。ほかにも今日も問合せが三、四件ございました。

実際、幼児の方が感染されましたら、ご家族の方は一緒に待機者としておうちにいらっしゃることになると思います。

それで、厚生センターのほうに問い合わせますと、濃厚接触者の接触者として感染していないか心配だということで検査を受ける場合、最後に接触した日から丸2日間、間を空けて3日目に検査をするというのが、感染の潜伏期間等を勘案しても妥当であるということで指導をされているということであります。

実際、今の委員さんのお尋ねのケースの方は、お子さんは7日間待機だと思うんですけど、それで、現時点で取り急ぎ市の制度でPCR検査を受けられたとしても、今の段階での陰か陽かということなので、そのお子さんが経過観察期間の7日間に発症しなかったとした場合、職場に戻られるのにつきまして、この市の制度を使って接触者という立場でPCR検査を受けられるということは可能であります。

現時点では、やはりちょっと経過を見ていただくという期間になっているので、その自宅待機という期間を過ごしていただくということになると思います。

古沢委員 そうすると、例えば濃厚接触者のお子さんが7日間ぐらいで発症しなかったら、そのさらに2日後ぐらいに検査を受ける。結果が分かるのはその次の日ぐらい。10日間ぐらい職場には最低限行けないと、こういうことになるんですね。

そこら辺の、これだけ広がってくるとあっちでもこっちでもこんな状態が発生していると思うんですけど、どう対応していいかって普通の人は全く分からないので、今、その10日間の待機をどうするのかという問題は別にあるんですよ。あるんですけど、どういうふうにその時間と言うと変だけど、こういう段取りなのでこうしてくださいということが本人に全く伝わらない状況ですよ。だから、何も分からないまま自宅待機と言われて、その状態で時間がたつのを待っているだけみたいなことになっているので、これは何とかしてあげてほしいと思うし、私らもそんなことは知らないからね。仮に私の身近でもしそんなことが発生したとしたら、同じような状況に私も置かれるんだなと思っているんですけど、何かいい方法というか、ここまで広がってきているので、そういうことの認識が必要じゃないですか。

結城市民健康センター所長 まず、今の委員さんの言われた社会福祉施設にお勤めの方の場合、社会生活の機能を維持される方、俗にエッセンシャルワーカーと言われる職種の

方に該当される場合は、抗原検査を受けて、それで陰性だった場合復帰、という対応の方もおられます。

今おっしゃったように、健康センターに本当最近、関連の電話相談が多いです。電話の相談にはそのような対処の仕方などをお伝えしているんですけども、そういったご意見はよく分かりますので、そういう立場になられた方の場合、厚生センターや健康センター等にお尋ねいただいて相談といったこともまたお知らせして、相談窓口としてご利用いただければということを発信していきたいと思います。

古沢委員 問合せしてくるのは、私らも一緒にみんな素人ですからね。素人ですから、最後に接触した後、2日間ぐらいたって検査をしないと本当の結果は分からないんですよということなんか知らないわけですよ。だから、身近に濃厚接触者がいるのに、私どうして検査してもらえないのとなるんですよ。

それから抗原検査の話も出ていましたけど、今の例えば私が言ったような、今言ったような場合だと、例えば職場で、その高齢者施設のところで抗原検査キットを持っておられるかもしれないし、そうでないかもしれない。そういう場合は結局、今、薬局なんかでもやっておられるようですが、それは自己負担になるわけですよ。職場で持っていれば別だけど、自己負担ですよ。

聞くとところによると、その抗原検査のキットもかなり品薄になっていて、行ってすぐ対応できるかどうかは分からないという話も聞いております。何か2種類あるそうですね。医療用の検査キットと何とか用というのがあるんですけども、その医療用の検査キットなんかはかなり逼迫しているという話も聞いていますので、なかなか対応がうまく回っていったいないなという感じがすごくするので、ここに240万円の検査委託費が計上されてはいるんですけど、これが効果的にというか、市民の皆さんにも分かりやすいような形で提供されるように、もう一工夫してほしいなと思います。ちょっとなかなか無理なお願いですけどね。

結城市民健康センター所長 せっかく予算化している事業ですので、必要とされる人にきちんと利用していただけるよう、また、これから年度末の移動等で不安といった人の移動に際しまして検査を希望される方も多いと思いますので、改めまして検査制度がある、どのように利用すればよいかといったことを分かりやすく発信していきたいと思います。

古沢委員 お願いします。

開田副委員長 今回のコロナの関係なんですが、幼児の場合は全部子ども課が窓口なんです。子ども課が窓口で、厚生センターと子ども課と施設で話し合っておって、健康センターさんには幼児の指導とかってないですよ。

結城市民健康センター所長 今いろいろ幼稚園等で感染も広まっていて、そうした感染に伴って、保育士さんの検査でありますとか保育士さんの接触者の検査をどのようにしたらよいかといったことが、子ども課を通じて健康センターのほうにも相談とか情報共有といったことで入ってきておまして、検査を取り次いだりとかそういったことは行っているんですけれども、連携は取りながら進めていると思っております。

開田副委員長 実際子どもたちを預かる者として、やっぱり窓口といたら子ども課になってしまって、厚生センターとの連絡の中で決めてくださいみたいなことになってしまうので、ここら辺のところに保護者がどう動くかというところがなかなか難しいところだと私も思っています。

ただ、先ほど抗原検査と言われましたが、私は本当に大いに進めてほしいとこの間の質問でも言っておりますが、いざというとき、例えば今、卒園式とかがあります。みんな抗原検査を自分でして、看護師さんがそれをチェックして入ると工夫しておるわけなんですけど、PCRというのはなかなかちょっとハードルが高くなってしまうから、抗原検査キットをちゃんと用意して準備というのはいかがですかと思っています。さらにです、これは。

結城市民健康センター所長 PCR検査がハードルが高いというご意見もあるんですけれども、感染の確認といったところで精度の高さといえばPCR検査のほうですので。市の制度のほうは医療機関で実際採っていただいて、そこで先生を通じて結果を聞かれ、もし仮に陽性だった場合、すぐに厚生センターに届が出されるという、その医療機関が入っていらっしゃることによって、連携といいますか、次のステップがスムーズに形になります。

抗原検査も1つの目安として否定されるものではないんですけれども、できれば市のPCRの検査の助成制度を皆さんに知っていただいて、必要とされる方にきちんと利用していただけるような事業の進め方をしていきたいと思います。

竹原委員長 そのほか。

谷崎委員 未定稿の58ページの厚生連滑川病院運営補助事業費を読んでいてすごく思うところがあって、ちょっと質問させてもらいます。

先日新聞を読んだら、水野市長は月末に厚生連の病院に伺うという形を聞いておるんですけども、あさひ総合病院で内科医が2名増えたって、継続して来ていただけるというのを新聞で読んで、滑川市はどのように交渉されているのかなという。ハードルが高い、ハードルが高いと言っている割には、よその町の方がこうやって2人の医師を確保できるという。ちょっとどういう交渉をしているのか聞きたいなと思います。

石川市民課長 医師の確保につきましては基本的には、例えば厚生連等々であればやっぱり民間企業という言い方はおかしいですけども、公的病院とは言われていますけれども市の病院ではないということがございます。あさひについては朝日町立病院でございますので、町も絡んで獲得されておられるかと思っております。当然、病院として独自の確保対策ということをする。病院側が主体となっています。

当市のほうにつきましては、当然、病院との連携という中で、医師の確保、こういったものが必要だとかという話の中で、今ある診療科を維持してほしいという話合いは行いますけれども、それに対してどなたを確保したから補助金を出しますよとかそういった規定は一切ございません。あくまでも今の立場ではお願いをしているという状況でしかございません。

あとは、県内全体の医師確保対策というところもありますので、国であつたり県であつたりに対して要望書を提出している状況でございます。

谷崎委員 せっかく予算を出しているのでもっと聞いてみただけで、僕は民間でしかちょっと経験がないので分からないんですけども、やはりヘッドハンティングする場合って、前勤めておられたところより条件のいいところに入るのが通例かなとは思うんです。市もお願いするのであれば、やっぱり条件のいいところに入って集まると思うんですよ。だから、言っても入らないとか来ていただけないとか、それですって毎年医師不足、医師不足と言うのであれば、もう少し市としても厚生連に協力して、10万円でも20万円でも多い条件で来てくれと言われたら、それは入りやすいと思うので、ぜひ検討してみただければなと思います。

石川市民課長 金銭面とかそういった条件がいろいろあるかと思います。かといって、市として幾ら出しますから必ず採用してくださいとかということもなかなか言いづらいということもございますので、いろんな条件の中で一緒に連携を取りながら、こういった課題とかどういったことを埋められればとかという話は、話合いを密にしていくなのかなという認識ではおります。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 同じところなんですけども、先ほど言われたとおり、市長の答弁を議会で聞かせていただくと、3月の末にまず1回話し合いをした上で今後検討していきたいという話で、滑川市は、ご存じのとおりずーっとこの4,000万円がついていて、機器類で1,000万円プラスしてつけたこともありましたが、今後市長の方針としては、これは継続でいくのか、それとも増やしていくのか。減らしていくということはなかなか難しいのかなと思うんですけども、その辺どのように考えていますか。それも聞いてからですかね。

水野市長 もちろん厚生連との話し合いがまずは第一優先だと思っていますので、この金額を上乗せするか、このまま継続するかというのも、厚生連の意見等も集約した上で今後検討していきたいと思っています。

青山委員 向こうの話しぶり次第という話だとは思いますが、実際ずっと議会のほうも、市長が議員時代からもそうだったと思うんですけど、赤字が続いている状況の話はずっとこちらにも持ってこられたりとかして、結論的に、医師が足りなくてという内容よりも、経営が苦しくてという、どちらかというとそういう意味合いでいつも来られているんですね。ということは、我々のニーズと向こうの持っているニーズが合致していないような形だと思うので、そこをこの月末にちょっと気持ちを埋めていただいて一歩も二歩も進めていただきたいんですけど、どうでしょうか。

水野市長 今青山委員言われるように、ずばりそのとおりだと思います。その辺のミスマッチを少しでも穴埋めしていくような話し合いができればなと思っていますけど、まずは僕、まだ挨拶も行っていないので、3月中には一応一度ご挨拶をさせていただいて、新年度に入ってから徐々に話し合いは進めていこうかなと思っています。

開田副委員長 今、小児科も含めまして、前の産婦人科の先生がいらっしゃらないといったときに前の市長さんに、1億5,000万円ほど上乗せして、産婦人科の先生が欲しいということをPRしたらいかがですかと言ったことがあります。

小児科の先生がいらないということに関して、本当に救急車が動いても行くところがないんです。総合病院で小児科が開いておれば、そこでまず検査できたりいろいろしますが、本当たら一回しみたいになってしまったことを経験していますので、とにかく小児科の先生を誘致するためには、滑川市は何ができるのかということも腹をくくってそこをお願いしてもらえかなと思っていますが、いかがでしょうか、市長さん。

水野市長 もちろん小児科の問題が今喫緊の本当に重要な課題だと認識していますので、

腹をくくってどこまでできるか分からないんですけども、これに関しては精いっぱい頑張っていきたいとは思っています。今はそこまでしか言えません。

開田副委員長 特に西加積の方面は、若い保護者で子どもさんを連れて来られる方々がたくさんおられます。そういう意味で、本当に1件ある小児科さんはもう満員で、1分過ぎても診てもらえないといういろんなこともあるそうです。それぐらいにお客さんがいっぱいになっています。

ですから、何とかして小児科の先生、どれだけのことをしたら1人でも、3日でも余計開くのかという、その結論ありきで先に何か交渉事をお願いしたいなと思って、これはもう要望で結構です。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

大浦委員 62ページの狂犬病の予防費なんですけれども、予防注射の案内って、これは毎年多分一緒なんですけど、案内ってどれぐらい出されて、それにどれぐらいの登録というか予防注射をされているんですかね。

石坂生活環境課長 12月末現在の登録数でお話をさせていただきますと、約1,450頭の登録がありまして、その1,450頭の方々にはがきをお出しさせていただきます。

今ほどおっしゃいました注射の接種率につきましては、令和3年度のこれも12月末現在ではございますけれども、72.9%という接種率になってございます。

以上でございます。

大浦委員 死亡届の出てくる件数というのは分かるんですか。

石坂生活環境課長 死亡届の件数については集計してございません。

大浦委員 私も昔、今も飼っているんですけど、昔飼っていた犬が死亡したときに、市に登録の廃止をしに行くということ自体ちょっと知らなかったんです。恥ずかしいんですけど。

なので、案内を出すのもただじゃないですし、労力があるわけですけども、こういった登録の廃止に関しての啓発はされているのか。

石坂生活環境課長 そういった啓発については、チラシですとかそういったものの啓発はしてございますが、例えばここ何年間か接種の実績がないですとか、当時登録された方が現在かなり高齢ということで、もしかすると飼っておられないのではないかと、そういった見立てをつけられた方については個別にお話をさせていただいております。

この後になるんですけども、一応国のほうではそういったみなしといいますか、実際はもう飼っておられない可能性のある犬については、制度改正によりまして市のほうの職権で削除できるようになりましたので、またそういったものも活用して、実際の登録数ですとか接種率がどうなのかというものの向上に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

大浦委員 そういったものを削除していかないと、結局本当に未接種の件数が分からないなと思ったので質問したんです。

あと、狂犬病の予防法でしたっけ。何かそういった法律の中で、未接種だと飼い主に對して罰金か罰則かがあったと思うんですけども。20万円か30万円か。こういった徴収は誰がやって、その罰金はどこに行くんですか。

石坂生活環境課長 実際そういった罰則規定については、私の知る限りは適用されたという話は聞いてはございません。

大浦委員 書いてあったので聞いたんですけど、何も言えませんか。

竹原委員長 そのほか。

開田副委員長 未定稿の57ページの出産支援交通費助成事業、これは実績に伴ってこれだけになったんですか。

結城市民健康センター所長 今年度より開始させていただいた事業でしたけれども、今年度の実績は、12月末までの集計なんですけれども、支給した方が205人おられます。そのうち利用実績が30人という実績です。利用率といたしましては14.6%といった実績でございまして、残りの3か月を見ましても、利用の見込みとしては新年度20%ほどを見込みましてこの予算額といたしております。

開田副委員長 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

水橋委員 未定稿56ページの上の母子保健対策費の中の安心安全な妊婦・出産への支援というところの新のところで、厚生連に産科がないということですけども、産後のケアのためだと思うんですけども、富山県産後ヘルパー派遣事業と。どこからどういう方がいらっちゃって、どういう援助をしていただけるのかお聞きしたいと思います。

結城市民健康センター所長 産前産後のヘルパー事業につきましては、これまでも実施しておりました。本市の事業は産前産後ということで進めていたんですけども、来年度

から新規に取り組みます富山県産後ヘルパー派遣事業といたしますのは、県の助成も入りました事業になります。

内容といたしまして、生後6か月以内のお子さんがある家庭ですけれども、こちらの希望のある方にヘルパー派遣が行われます。

市のほうはこれまで養育支援ということで、産後のお母さんが、例えば体調不良であるとか本当に支援が必要といったことで、なおかつまた支援者も近くにおられない、そういった方を対象に生後4か月まで実施しておりましたけれども、この新事業におきましては生後6か月まで派遣を依頼することができるということと、必ずしも体調不良とか養育支援の対象にならない方も、希望があれば利用できるという内容で、少し利用のハードルが低くなる形であります。

実際受けていただける支援といたしましては、家事では調理や掃除、洗濯、簡単な買物等です。それから育児補助ということで、授乳の手伝いがありますとかおむつ交換の手伝い、そういったものが想定されております。

利用回数は1人5回までといった形で、個人負担のほうは1,500円になります。1回の派遣が2時間までということになっておりまして、そういう内容でございます。

水橋委員 ありがとうございます。どのくらいの方が利用される見込みですか。

結城市民健康センター所長 実は市のほうで準備しておりました産前産後ヘルパーというのが平成28年から開始しておりますけど、今まで事業実績がないという状況であります。その中で市のほうの事業と並行しながらということで、1人5回までなんですけど3人分を見ております。

以上です。

水橋委員 分かりました。ありがとうございます。

そのこの項目の中の富山市広域連携中枢都市圏連携事業ということで、富山市まちなかケアセンターでの宿泊や通所ケアというのがあります。その下にも、これは子どもの健やかな成長ということで、また乳幼児の相談受付のために富山まちなかケアセンターというのが出ているんですけども、富山市まで行ってこういうものを受けられる方というのは、滑川市ではどれくらいいらっしゃるんですか。

結城市民健康センター所長 まず、広域連携中枢都市圏といったことで、富山市まちなかケアセンターのほうを共同で利用させていただくというものであるんですけども、これまでの宿泊の利用であります、延べで6件であります。まちなかのほうは。

以上です。

水橋委員 6件利用ということで、富山市まで行くということを考えると、今後、滑川市でもこういうことができればいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

結城市民健康センター所長 厚生連のほうでも、一応デイケア、日中のケアと、あと宿泊型といったものを今年度から準備されております。

実際宿泊のほうは実績はなかったんですけども、デイケアのほうは実数で2名の方が利用されております。

水橋委員 ありがとうございます。

ちょっと違う質問になりますけれども、未定稿の35ページ、右下です。自殺対策事業費の件ですけども、コロナ禍ということもあって、若年層の方でこういう心配があるためこういう予算がつけられていると思うんです。ゲートキーパーを養成しますということで研修を開いていращやるということなんですけども、この状況といいますか、実際どれぐらいのゲートキーパーの方がおられるのか。

それから、若年層へそういうリーフレット、冊子とかをどのように配布していращやるのでしょうか。

石川福祉介護課長 まずリーフレットに関しましては、毎年成人式で配布しているもののほかに、昨年度、今年度、コロナ禍ということで別に作りまして、広報と一緒に全戸配布をさせていただいております。

それからゲートキーパーに関しましては、今年度は民生委員さん対象の研修と市の職員対象の研修を実施させていただいております。すみません、ちょっと人数については今ここにデータがないので、申し訳ありません。

水橋委員 一緒に聞けばよかったんですけども、自殺対策推進協議会というのは、これは何回ぐらい開催されているのでしょうか。

石川福祉介護課長 これについては年1回の開催でございます。

水橋委員 ありがとうございます。また今後も対策をよろしくお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

安達委員 未定稿61ページの下段、火葬場管理運営費の件で、ちょっとすみません、例年そんなに変わらないんだと思うんですけど、燃料費も結構上がっていますし、1つお聞きしたいのと、その下の財源のほうなんですけど、その他（火葬場使用料）というの

は前回と金額が一緒なんですけど、これの内訳を教えてください。

石坂生活環境課長 燃料費につきましてはこの事業費内で一応対応できるということがございまして、基本的にはこの金額で計上させていただいています。

財源のその他につきまして、一応見立てといたしまして、市内の方約356名の方と市外の方52名の方の使用を見越して財源としております。

以上です。

安達委員 市内の方が350名と、市外の方が。

石坂生活環境課長 市内の方が356名で、市外の方が52名の方で計算させていただいております。

安達委員 そうすると、市内の方と市外の方って値段が違ったと思うんですけど、単純に計算したら大体なりますかね。

石坂生活環境課長 一応それだけの金額になるかと思いますが。

安達委員 市内の人はたしか。

石坂生活環境課長 市内の方は1件5,000円でございます。市外の方は1件3万5,000円でございます。

安達委員 金額は分かりましたが、年々亡くなる方も結構増えておるとは思うんですけど、例えば前年度比率とかはすぐ人数が分かると思うんですけど、増え幅とかってありますかね。それとも下がっていますかね。

石坂生活環境課長 基本的には最近の傾向ですとほぼ横ばいという形になってございます。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 未定稿の60ページの、新規事業という健康寿命サポート事業費ということで420万円ということですが、具体的にどういう取組をされるのか。どういうふうに進められるのか。

石川市民課長 健康寿命サポート事業につきましては、団塊の世代の方が高齢者に移行する2025年に被保険者数がピークになるという状況の中、医療技術の進歩等もありまして医療費が増加しているという状況の中でございます。

そんな中、生活習慣病、またフレイル、これは加齢に伴う虚弱とかということでございますが、高齢者は身体的、精神的、社会的な多岐にわたる健康課題を抱えておられると思いますので、これまで実施していた医療保険に基づく保健事業、それから介護保険に基づく介護予防事業を一体的に実施することによりまして、身体的だけではなく、精

神的なものも含めて健康の増進を図っていきたいということで、今までですと福祉介護課で実施しております介護予防事業で各地区で実施しておられます事業等も含めながら、それに健康という部分を加えながら一緒に実施していきたいと考えている事業でございます。

内容的には、福祉介護課さんでやっていますシェーイチ倶楽部の通いの場におきまして、そういったところで口腔機能の向上講座ですとか、それに併せて運動機能講座等を実施することによって連携を図って、介護にもならない、健康にも気を遣っていただくという形の両面での事業を図るものでございます。

竹原委員長 そのほか。

谷崎委員 すみません、また質問です。未定稿の43ページ、シルバー人材センター運営費のことがありますよね。今登録されている方が何名いて、実働何名の方が働いておられるか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

石川福祉介護課長 すみません、データをここに持ってきておりませんので、後ほど報告させていただきます。

竹原委員長 宿題ということをお願いします。

谷崎委員 ごめんなさい。また聞かせてください。

竹原委員長 そのほか、ございますでしょうか。

吉森委員 未定稿60ページの右下、予防接種事業ですけども、子どもの予防接種、14種ですかね。それで拡充で、子宮頸がんの対象者が拡充になって、この予防接種費だけで1,670万円増えているんですけど、拡充されたのはここだけで、その他いろいろあって増えているんだと思うんですけど、その内訳というか。

結城市民健康センター所長 予防接種事業費の増額につきましては、ほとんど主に拡充された子宮頸がんワクチンの対象者拡充といった部分での増額になります。

この子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年の6月から副反応等のことで積極的勧奨の差し控えということが行われておりました。この間、定期接種ではあったんですけども、希望により受けられる方が若干名といった状況でしたけど、様々な研究、それから効果の整理がされまして、来年度から、4月から定期接種として対象の方全員にご案内していくといったことになります。

それで、今回の対象となりますのは、まず、この子宮頸がんワクチンの接種対象は小学6年から高校1年までの期間になります。中でも標準的には中学1年の女子といった

学年が標準的になります。

今回対象としておりますのが、対象者408人分ということで予算を計上しております。こちらが1回の接種の委託料が1万5,730円という大変高額な接種でございます。1人につき3回接種するものでありまして、1年間に3回間隔を開けて接種いたします。その部分の1万5,730円、408名、3回といったことで1,925万3,520円という高額になったものであります。

今年の対象者は、中学1年の154名と、あと、期間の最後の学年になられる方に接種期間ですよということでご案内するということで、高校1年生131名、計285名の方の接種率を50%と見込みまして、142名の方を見ております。

それと、しばらく差し控えられていた年代の接種を逃してしまった方に対しても、再度接種の機会をと国々の制度でありまして、その身分の方にも案内をお出しします。そのキャッチアップの部分は266名の方を接種の対象として見込んでおりまして、合計で408名で、接種委託料、回数といったことでその部分が高額になっておりまして、その他、乳幼児、それから高齢者の接種につきましては、おおむね例年同様の接種見込みで見込んでおります。

以上です。

吉森委員 ありがとうございます。今後、子宮頸がんのワクチンを若いうちに打っておけば安心だし、でも、そのせいで副作用がひどくて、何かいろいろ問題があつて、平成25年度に一旦勧奨を中止していますけども、これってやっぱり副反応、副作用が怖くて打つ方がまだ増えないのかなとは私も思いますし、ただ、そういったところのメリットとか効果なども伝えながら、しっかりと実施して行ってほしいと思います。これだけ予算を取られたので、いいなと思います。

分かりました。結構高価なんだということが分かったのと、まだ聞きますけども、3回というのは1年間のうちに3回という。

結城市民健康センター所長 ワクチンの種類は2種類ありますけれども、その製剤によりまして間隔の取り方が違います。1回目打って2か月に打つものと1か月に打つものがあるんですけど、おおむね半年の期間をかけて3回打つという形になります。

吉森委員 ありがとうございます。2種類あるのは知っていましたが、2種類のうちのどれが当たるか分からないということで。

結城市民健康センター所長 ワクチンの選択は、接種を受けられる方が選択できます。2

価と4価というのがありまして、適用する価の多いものと2種類あるんですけども、接種者の方で選択できる形になっておりますので、ぜひそのときにご希望をおっしゃったらいいと思います。

吉森委員 ありがとうございます。この期間受けていない方たちにもということでした、接種してもらいたいと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら選手交代をいたします。

引き続き、商工水産課、観光課、農林課、海洋資源振興課分の質疑を行います。

質疑のある方。

安達委員 未定稿73ページの左下、鳥獣被害防止総合対策事業費のほうで、この予算の中の新、有害鳥獣焼却施設に係る運営費負担金ということで483万円を見ておられますが、すみません、この間も言われたのかも分らないんですけど、確認したいと思うんですけども、5市町村で負担金ということで、令和4年5月からの運用開始ということの運営費だと思うんですけど、この負担金ですけど今年度のみなのか、それとも何期に分けてかの負担金になってくるのかをお聞かせください。

黒川農林課長 今ほど安達委員のほうからおっしゃられたとおり、この施設につきましては富山地区広域圏により建設されるものであります。

建設場所は立山町の小又地内であります。山沿いの白岩川沿いのところにある地内で、そこに今建設中であります。

当初4月からの運用を計画しておりましたけれども、コロナ禍によりまして一部資材が入ってこないということで、6月からの稼働ということになりました。

それで運営負担金のほうですけども、施設がずっとある限り運営負担金は取られます。2つありまして、処理事業の運営費に係る負担金と、あと、借金しておりますので、その借金を返す負担金、2つに分かれておりまして、令和4年度につきましては、運営負担金が458万円、償還のほうが24万9,000円ということになっております。

安達委員 施設がある限りとお聞きしましたが、1回造ればなかなかそう壊すものでもないと思いますし、延々と続くと、償還のほうは途中で終わるのかなと思うんですけど。金額がちっちゃいのであれなんですけど、これは5市町村みんな均等割ですかね。

黒川農林課長 まず処理場の運営費負担金につきましては人口割と鳥獣の搬入量割で、人口割については経費の20%、搬入量割は80%です。でありますので、富山市さんが一番多く負担されます。

償還の負担金につきましては、人口割であります。

安達委員 ありがとうございます。大きいところと小さいところが一緒だったら大変だなと思って質問しましたが、そしたらこれ、ごめんなさい、認識不足で申し訳ないんですけど、有害鳥獣なんてイノシシのみではなくて、カラスであったり熊であったり、いろんなものが対象という認識で大丈夫でしょうね。

黒川農林課長 メインはイノシシでありますけれども、あとは想定しているのは鹿です。

安達委員 そのほかの鳥獣に関しては一切そこでは受入れはなしということで、今までどおりということでもいいんでしょうか。

黒川農林課長 カラス等につきましては、今の一般ごみを燃やしています富山地区広域圏焼却場のほうで今でも処理していただいておりますので、そういったものについては焼却場で普通のごみと一緒に燃やしていただけるのかなと思っております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

岩城委員 長崎課長、お願いいたします。81ページ、下の段のプレミアム付商品券とキャッシュレス決済、これはいつ頃の予定にしておられるがけ。

長崎商工水産課長 プレミアム付商品券発行事業につきましては、こちらの発行主体が商工会議所になりますので、商工会議所との話の中で年度の早い段階での発行を今計画されていると聞いております。

キャッシュレス決済促進事業につきましては年度中2回を予定しております、こちらのほうは7月から8月の2か月間、あと年末年始ですね。12月から1月の2か月間の2回を予定しております。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

原委員 未定稿77ページの左、森林病虫害等防除事業費。これは前年度300万で新年度は108万円と。その前は36万円ということで非常にばらつきがあるんですけど、薬剤の樹幹注入でこれだけの予算なんでしょうけども、毎年枯れている本数とかは分かりますか。それと、この差額はどういうあれなんですか。教えてください。

黒川農林課長 今年度、その前もですけども、前回に1回打った木に、再度、薬効が切れるということで打っております。

予算にばらつきがあるのは、県の予算の関係もあるんですけども、約7年間、薬効、薬剤が効くということで、六、七年前に打ったものを対象に予算要求ということで、今年度はちょっと多めだったんですけども、来年度は対象樹木が少ないということで、予算減となっております。

原委員 対象の樹木の本数というのは、何本ほどつかんでおられるがけ。

黒川農林課長 一応7年前に打ったものが100本ありますので、令和4年度の予算は100本で、薬剤の本数が300本。太い木については二、三本打つ必要がありますので薬剤のほうの本数は多くなって、これに単価を掛けて予算取りをしております。

原委員 滑川市の海岸なり松の樹幹注入せんとあかん本数は、全体の何本ほどか分かりますか。

黒川農林課長 対象は、海岸でも保安林のみを対象としておりまして、去年が150本、今年が100本で、荒俣と来年は三ヶ近くも行くんですけども、そこら辺りで約250本と、あと、その前は高塚のほうで打っておりますけれども、その本数についてはちょっとここに記載がありませんので分かりませんが、高塚から三ヶにかけての保安林を対象に樹幹注入を実施しております。

原委員 そしたら、これまで枯れた松の木も当然あるし、撤去はされておるんでしょうけど。されておるがですね。枯れた木に対しての補植とかは進んではおるがですか。

黒川農林課長 補植につきましては、実は県の県単独治山事業という事業の中で、補植というか植栽事業があります。

これは県の事業なので、県の予算で全てやってもらえるものなんですけれども、四、五年前から県のほうへ、滑川のほうも大分松の木が枯れて、伐採も行われて少なくなってきたということで、植栽のほうを継続的に地元の方も入れてお願いしていました。昨年やっと荒俣地内で県の事業として約100本の松を植えさせていただきまして、今年度も今年度の余った予算ということで、県のほうから4月にまた荒俣地内を引き続き、地権者の同意も得られましたので、100本程度植えていきたいと。

県のほうでは、予算がつけばその都度三ヶのほうへ伸ばしていきたいという考えで、今のところはおられます。

原委員 計画的に、年度、年度の予算づけと若干余ったものでという。計画の年度というのは決まっておらんということですね。

黒川農林課長 県のほうの予算、限られた予算の中でやっておるものですから、やっぱり

粘り強く要望していった、途切れることなく植えていってもらえるようにしたいと思っています。県のほうも新川管内、朝日まで海岸を持っておりますので、滑川ばかりという意見も出るくらいに植えたいと思っています。

原委員 よろしくお願ひします。

竹原委員長 そのほか。

古沢委員 関連してなんですけども、一頃から見ると被害そのものは少なくなってきたんですけども、いわゆる枯損木を伐倒したために、今言われたようにかなりすかすかになってきている。高塚のほうはもう終わったんですかね。補植は。

黒川農林課長 高塚は切りっ放しで植栽は終わっていないというか、ちょっと荒俣のほうの方が積極的に要望されたという昔からの経緯もあって、荒俣のほうを先にやっております。

古沢委員 本数から言ったら、面積もだけど、あそこは私有林もあると思うけど、高塚のほうが広いですよ。道路から海が見えるような状況にもなっているんで、これは地元との関係もあるのかもしれないけど、あっちのほうが目立つような感じですからね。働きかけも含めて、ちょっと進めていただかないといけないのかなと思っているので、よろしくお願ひします。

黒川農林課長 県のほうの事業、半分補助を入れて伐倒した経緯もありますので、その辺も含めて、植栽のほうをできるようにまた要望していきたいと思ひます。

古沢委員 同じ関係で76ページの下の方、枯損木の除去ね。これ、ひとときから見ると随分少なくなったんだと思うのですが、今年も予定はあるんですか。76ページの下の方の枯損木の除去事業、32万円。

黒川農林課長 これにつきましては、水と緑の森づくり事業、県税でやっておる事業で、里山林が対象です。山の。

古沢委員 海岸は違ひうが。

黒川農林課長 ええ。海岸はちょっとこの事業では入っていません。

古沢委員 そっちの保安林を中心とした、前から見るととっても少ないのであれなんだと思ひけれども、別の事業の予定はあるんですか。

黒川農林課長 過去に伐採したときは、多分森林病虫害等防除事業費の中で伐倒駆除もやっておったかと思ひるので、県のほうもパトロールして、切る木があるかないか毎年チェックしてもらっておりますので、もしも切る木があるということであれば、ここでまた

予算要求して対応していきたいと思っています。

現在のところは保安林についてはないと思っております。

古沢委員 私もちっと最近行っていないのであれなんですけど、あれは保安林ではないと思うんですが、下水道の処理場の海側のところに、あまり大きい松じゃないんですけど、あの辺も枯れていたことがあって、私は年末から行っていないのであれなんですけど、確認をしてほしいと思います。

黒川農林課長 今言われたとおり、枝が折れたり、あその木が一部枯れておるのは見ておりますけれども、残念ながら保安林ではないということで、ちっと伐採とかそういう補助での対応はしていなくて、町内の方に迷惑をかけておるがですけれども、折れた枝とかそういうものについては笠木町内のほうで処理していただいた経緯もあります。

古沢委員 下水処理場は管理せんが。敷地外だからか。

黒川農林課長 ちっと私からは、分かりませんので答えられません。

大浦委員 ちっと戻るんですけど、プレミアム付商品券なんですけど、これは初めてではないので前市長のときにも聞かせてもらったんですけど、感染症に対する市民の生活を助けるための事業か、それとも、感染症であつたりの事業者を助けるための事業か、この2択のどちらですかって毎回自分は聞いているんですけど、今回の事業は、市内の事業所の売上げ回復と事業継続を目的にと書いてあるんです。これで間違いはないんですか。

長崎商工水産課長 必ずしもどちらかということではないと思うんですけども、今回も今までと同様に、全ての登録店舗で使える共通券と地元の中小の事業者で使える専用券と、半分ずつの発行を会議所のほうで計画しておられます。そういった観点から、やはり事業者支援という点が強いかなとは考えております。

大浦委員 そしたら検証として、商工会議所で使える店舗なり事業所を決めていると思うんですけども、その選定に関してどういったお考えを持っているのかお聞かせ願いたいんですけども。

長崎商工水産課長 発行主体であります商工会議所が、おっしゃられますように店舗を決めておられるんですけども、細かなところでいくとそうでない店舗も二、三あるかなとは思いますが、そちらの発行される事業主体、あと使われる店舗等の皆様がご理解いただいて、現在の割り振りになっていると考えております。

大浦委員 私も何度か長崎課長のところにも行きましたし商工会議所にも行きましたけど

も、議員でも見られないじゃないですかね。業種別は見られますけども、各事業所ごとのものは個人情報のことがありますので見られないので、なかなか検証しづらい点があったりしたんです。私、ちょっと課長と話している中で、プレミアム付商品券の発行時期で、新年度、入学なり何なりで、子どもたちがランドセルを買ったりとか制服を買ったりに使われる件数が、その事業所が多かったような感じもしますと言われると、その事業所は本当に継続が困難な事業所だったのかとか、売上げを回復させなきゃいけない事業所だったのかということに疑問を覚えたりして。これは国の予算なりで目的は決められているんですけども、効果的に運用されているのかどうかということが私の中で一切調べても教えてもらえないので分からないんですけども、本当に今までのプレミアム付商品券の事業は、国の目的に対して達成されたとお考えなのかお聞かせ願いたいんですけども。

長崎商工水産課長 一軒一軒の売上げについては、私どももふだん、どれぐらいの売上げがあるかというのは当然分かりません。

今回、先ほど言われた入学とかに使われる、そういった事業所が実際に困っているかどうか。それも正直、もしかしたらそこは商品券がなくても通常に売上げがあったのではないかという部分もあったかと思うんですけども、国がコロナの事業者支援ということでの交付金というのでありますので、その趣旨に基づいて実際やっていると思うんですけども、委員おっしゃられるように、なかなか各業種ごとの売上げは私どもも当然分かりますけれども、個別の店舗についても私どもはちゃんと報告はいただいております。その中で、ふだんの売上げが分からない中で、一軒一軒が効果が上がっているか、上がっていないかというのは、なかなか判断のしづらいところであると思っています。

大浦委員 私もしづらいので質問しているだけであって、やっぱりこれはこういったところで議論しているとかよりも、実際にその事業所のこの事業に対する見方、そして、市民の方々の利用する方々の見方というものがあるので、やはりできるのであれば、やり方はちょっと分からないですけども、より効果的なものにしていただきたいなという。どういうやり方があるかは分かりませんけど。

あと、すみません、ついでに聞くんですけど、この事務費補助って、これも何度もやっているんだろうなって。この商工会議所の中でこの事務費に関しては、やり方というものは変更したりできないんですかね。大体事務費にはこの補助というか、300万円というものがかかってくるやり方になっているんですかね。

長崎商工水産課長 事務費についても毎回補助させていただいております。

主に一番かかるのは、商品券の印刷代が一番大きな額になると思います。今回は発行総額1億5,000万円ですけれども、発行総額が1億円であれば、事務費についてもその分減額となっております。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

青山委員 未定稿の86ページで、またタラソピアについてちょっとお話しさせていただきたいなと思ひまして。私も質問をする前に通告から非常にいろんな電話がかかってきました。また質問した後も、帰ったらすぐ事務所に支援者の方が来られまして、根強いファンの方がいるのも当然理解しているんですけれども、政治的な立場で英断を下さなきゃいけないんじゃないかというので私は常々言っています。廃止、廃止と言いながらも、これだけ熱意ある方が来られて、何か方法がないかと考えたときにちょっと思っているのが、あいらぶ湯のもので海洋深層水を温めて、いわゆる給湯のパイプをもう一個作って、トレーニング室があそこにあって、その横とか下とかでもいいですけども、いわゆるそこにタラソピアの機能を持ってきて、そこでその日は体をタラソピアで鍛えるとかトレーニング室で鍛えるとか、終われば風呂に入ってご飯食べるとかという流れ。会議室がなくなったりとかしたら、会議室は今、中滑川の区域で新たに増えますよね。そういったことで代替案を出しつつ、次の手を考えられないか。そうすると、今温めている2基が1基になって、燃料費が、いわゆるタラソピアのほうのものが要らなくなるわけですからタラソピアを廃止できますし、そういった機能移転を集約して考えていくことはできないだろうかということで、ちょっと全然部門が違ってくるんですけど、この予算とは。そういったことを考えながら次の手を模索できないだろうかというのを最近常々思ひまして。市長。

水野市長 貴重なご意見ありがとうございます。

いろんなことを想定しながら、いろんな方と相談しながら、この1年間で方向性を出したいと思ひています。

青山委員 気持ちに関しては、市長も議員時代、何度も申し上げるとおり一緒に言っていた側で、いろいろ思ひは多分本当は一緒だと思ひているんです。ただしながら、出られる立場とか、いろんな支援者の立場だとか、いろんな声を聞いた上で、今は1年間取りあえず話したいということでしょうから、今の答弁であらゆる方法を考えながら、ただかかっている金額はかかっている金額なので、それを考えながら次世代の、市長が今後

その金額をまた浮かせてこないと、次のこのデジタル化とかの予算が一切なくなってしまうので、その辺も考えながらやっていただければ助かると思います。

水野市長 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございますでしょうか。

吉森委員 未定稿の84ページ、産業能率大学の滑川教室運営費の件なんですけど、ここ数年の入学者と滑川市民がどれぐらいなのか教えてもらえますか。

長崎商工水産課長 入学者なんですけれども、令和3年の入学者が短大で8名、4年制の大学で8名でございます。すみません、住所についてはちょっと今手持ちを持っていませんが、滑川市民は僅か、1名かいはいかどうかぐらいだったと思います。

吉森委員 この中にも産業能率大学の監事とかをいろいろやっておられる方もおられると思いますけども、滑川市民がやっぱりあんまりいないというのは初めて聞いたときに思っていて、それに対してもやっぱりここまで、ここまでというか、産能大に対するこういう補助をするというのは。設立の経緯も聞いていて、肝煎りだったというのも聞いているんですけれども、今後の入学率というか、滑川市民の入学率が極めて少ないというところで、どうなのかなという思いがあってちょっと意見させてもらいましたけど、どのようにお考えでしょうか。

長崎商工水産課長 吉森委員のほうには、以前監事ということで監査いただいたことがあったと思います。その中でも、やはり設立当初は市内企業でお勤めの方とかそういった方が人材育成のための勉強になればということで、滑川市としてもそういった誘致といいますか、やったかと認識しております。

おっしゃられるように、滑川市民の参加が少ないということは以前からも認識しておりますので、参加企業、会員企業の方には、滑川市民ではなくても滑川市内の企業にお勤めの方、従業員の方ですね。そうした方がこういった勉強をされるということも滑川市のためにはなるのではないかとということで、そういったことで企業のほうにもまた働きかけていきたいと思っております。

吉森委員 ありがとうございます。そうですね。滑川市で働く方でもいいかなと思っておりまして、そういったところに対して投げかけをしてもらいたいなと思います。よろしくをお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

開田副委員長 未定稿の76ページ、ここで質問していいかどうかちょっと分からないんで

すけど、黒川、島尻とかの伐倒林のしたときの後、この水と緑の森づくり事業でもいいんですか。ちょっとここで質問しても。

黒川農林課長 島尻の市有林につきましては、東部小学校の多目的ホールと、今回建設されました浜加積地区公民館で全て木を伐採して、もうない状態であります。

ただ、山につきましては国の補助を受けて植栽したいという計画を持っておりまして、それには魚津にある山なものですから、魚津市さんで管理計画等、そういったものを立てていただいた上で、国の補助を受けて今後植栽していきたいと思っております。

開田副委員長 ここ、何でかいうたら、島尻に山を少し持っている人が、例えば無花粉杉とかを植えてもらえんかねという話も出てきました。

無花粉杉は新川森林組合で試してたくさん今作っているというのも聞いておりまして、無花粉杉にすると、花粉症も含めまして、とてもいいなと思いますがいかがですか。

黒川農林課長 その品種というか無花粉杉、輝きの。何やら忘れましたが、そういったものの植栽についても当然検討していきたいと思っております。

開田副委員長 山の木は全部切りました。学校になりました。そしたら、この後の山の再生のためには、ちょっと違った雰囲気が無花粉杉のような形も少し考えていただいたらいいなと思っています。

特に、島尻の山を持っている人にしたら、自分たちだけではもう手が出ない、手をつけられない状態になっているのでというところで、周りの整備ということもお願いしたいと言っておられましたので、とにかく無花粉杉で考えていただきたいということを少し要望しておきます。駄目でしょうか、課長。高いが？

黒川農林課長 当然検討すべきものだと考えておりますので、県のほうも推奨しておりますので、できれば植えていきたいと考えております。

開田副委員長 お願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 78ページの栽培漁業振興対策費について聞くんですけど、自分の中で、私も関係者だと思っているのであれなんですけど、滑川市の漁業体系というか、ちょっと異質な体質を持っているなと思っていて、強い品目がやっぱり限られているというか、もうホタルイカとカニ、この2つが強烈なものがあって、結局栽培漁業をしても、やっぱりヒラメとか、ヒラメは回収率、混入率が高いと言われるので、自分も見ているので分かるんですけど、それ以外はあんまり、ほかの業界に比べて取れているかといえ、そん

なに取れていないんですよ。取る人もいない。

例えば、ヒラメは高いからヒラメを栽培漁業でやりますよと言うと、今度ヒラメだけ取れるようになってくると、結局需要がないのでヒラメの単価が下がっていったりするんですよ。そうすると、結局その10%の所得向上よりもどんどんかけ離れていくことになるんです。

当然ホタルイカとカニをやっている人たちは安定した収入であったり、もしかしたら10%の所得向上は可能になるかもしれないんですけど、この栽培漁業であったりとか、藻場も今後絶対に関係してくることなんですけど、これを安易に資源回復であったり資源維持で簡単な考えでやっていると、市場の価値を下げる可能性があるとは私思っているんですけども、どういうふうにお考えかお聞かせください。

長崎商工水産課長 非常に大変難しい案件なんですけども、今委員がおっしゃられるように、漁業所得の10%向上という浜プランの目標ですけれども、ホタルイカとカニが調子がよければ10%は可能かなとは思います。

今ほど市場のヒラメがたくさん揚がると価値が下がるということをおっしゃられましたので、当然そういうことになるかなと思いますので、実際に刺し網で漁をされている方が年々減少していくというのも認識しておりますので、そのあたり、種苗放流自身が今どうかなということをおっしゃられると思うんですけれども、事業主体であります漁業協同組合とまた相談しまして、漁業協同組合も自分のところの負担もございまして、そのあたり、事業についてまた相談してみたいと思います。

大浦委員 絶対にヒラメの価値が下がるとかというのじゃなくて、やっぱり刺し網している人たちがすごい少なくて、限られたものを取っている人たちだけが、やっぱり栽培漁業とかそのほかの魚種をすごく軽く見てしまうような漁業会だと、私は漁業会が衰退していくと思うんです。

なので、漁業者はあらゆる魚種なり何なりのことを滑川漁協としての考えを統一的に持つことがないと、私はいつか崩れるようなちょっと危機感を持っているので、魚種のこと漁業会に聞いていると毎回言われますけども、やっぱりそれも多分刺し網をやっているような関係性を持つ方、どんどん少なくなっている人に聞けば、当然栽培漁業をやってくれよと言うんですけど、多分ホタルイカだとかカニを取っている人たちに聞けば、いや、知らん、好きなだけやれよともしかしたら言っているのかもしれないという見解を持っているので、こういった話をしました。

今、アカムツとかキジハタも水産試験場でどうのこうのと言っていて、技術開発ができたならやりますよと言うんですけど、アカムツ、キジハタが育つ環境も、藻場がないと育たないし隠れる場所がないので、結局自然に繁殖したりということができれば本当は一番いいわけでありますので、その辺、議場でも言いましたけども、予算が限られているので、どちらを先行してやるのか、並行してやるのか、検討していただきたいなと思います。

竹原委員長 答弁は要りますか。

大浦委員 お任せします。

竹原委員長 じゃ、お願いということで、よろしくお願いいたします。

安達委員 未定稿86ページの観光遊覧船運航費のことをお聞きします。

去年まではキラリン1台でいこうということで、今年は若潮を貸切りにして、ここに予算200万円がついて運航されると思うんです。すごく心配なのは、例えばキラリンと若潮2台で運航予定ということで人数も集めておると思うんですけど、万が一、例えばこの船が止まったりとか、運航に支障が出るような状況になったときの対策としては、何か取られておりますか。

小川観光課長 すみません、確認させていただきたいのは、若潮がもし運航できなくなった場合にということでよろしいですか。

前みたいな故障ということもあるかもしれませんが、具体的にもし何か問題が発生したときには話をするという形にはなっております。

安達委員 ほたるいか海上観光、滑川の目玉としてやっておられる事業ですから、業者と話をするのはよく分かるんですけど、例えば予約しておられる方が乗船できないという、そういう状況が起こった場合の対応。昔は若潮と黒潮と2隻あったんですけど、今は片一方しかないということも聞いていますので、例えば人数、40人でも50人でもいいですけど集めている中で、半分しか出られない、そのようなことも想定できるわけですね。そのときに、例えばコロナ禍で人数を減らして乗せるということで聞いておりますけど、県外から来た人が何で乗れんがよと、そのようなことがないような運航体制を敷かないと、200万円も払って船を借りておる。壊れたから出れんわでちゃちょっと都合悪くないかなと思ってお聞きしたんですよ。

小川観光課長 委員さんおっしゃるとおりでございます。できる限りお客様には迷惑かけないようにということで、これはキラリンについてもいえることなんですけど、例えばキ

ラリンが動かなくなりましたとか、コロナですから感染したとかということで運航ができないという場合も考えられないことはないということで、通常ですとそれぞれの船で違う網へ行くんですが、万が一1隻しか運航できないときは、その1隻が戻ってきて、次のお客さんを乗せて行くという体制も、今年度ちょっと準備といいますか、もうそういうふうに協議はしておりますので、そういうような事態になれば、1隻で2隻分の働きをするということも今のところ考えております。

安達委員 ありがとうございます。

様々な状況が考えられると思うんですけど、とにかく県外から来られるお客さんは毎年来られる方もおりますし、初めてという方もおられます。荒れている場合、出られないというのは仕方ないにしても、例えば船の不具合で出られないということになればさすがに問題もあると思いますので、そこはぜひやっていただきたいなと思っております。あともう一つ、すみません、そのままお聞きしますけど、貸切りで200万円ということで計上されて、この船、昔であれば、氷見のほうから来て滑川にずっと停泊しておったんですけど、交互に行ったり来たりしておるというのも聞いておるんです。昼間は向こうのほうに帰って行って仕事して、またこっち来てとやっておられるというのも聞いたことがあるんですけど、この貸切りというのは、例えば何日から何日までという日が決まっておるじゃないですか。それはもう必ず滑川にいてくださいねとかということではないという認識でよろしいですかね。

小川観光課長 過去に行ったり来たりした日もあったということは聞いてはおるんですが、氷見のほうとの契約が、4月1日から28日の間は滑川で運航して、そのまま停泊していると聞いておりますし、特に向こうでの運航があるということはないと思いますので。

安達委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

原委員 ふるさと龍宮まつりの件なんですけど、85ページにあるんですけど、課長に聞くと、実行委員会がにぎっておるもんだから、なかなかという話も聞くがです。

去年も花火ぐらいやれんがかよという方々の声が聞こえてくるがですよ。この660万円というのは、街流しやらいろんなステージのイベントやら会場設定も全て含んだものでなっておるがですけども、例えば花火だけをもう決定してやるような進め方च्छゅうのはできんもんかなと。

これだけコロナ、コロナで何か寂しいの、えらい寂しいのという話の中で、見る人は

見る人で、やっぱりきちっとマスクなり、自分の身は自分で守ってもらうということで、花火ぐらいやれんがかという声が出ておるがですよ。それはどんなもんなんかなと思って。

市のほうも金を出す立場だから、実行委員会に対しても言えないこともないんじゃないかなと。検討もありかなということでもちょっとお話ししたんですけど。

小川観光課長 おっしゃるとおり、祭り自体はもちろん実行委員会のほうで皆さんで話し合って決めるという形を取っております。

花火だけというときに、この2年間ほど祭りは中止になっておりますが、その議論の中でやはりずっと一番最初に出てくるのは、いくら外とはいえ、花火のときの密といいますか、あの密集のときに、皆さんまた飲食をしたりすればマスクも取るし、これは外とはいえ、ちょっとあの密はできないんじゃないかということで、花火のほうは一応一番最初に無理だという話がよく出てきたものなんですけれども、昨今の状況も見ておりますと、イベント等もいろいろ開催されるようになっております。来年度に関しましてはぜひやれないかという方向で話のほうは進めておりますので、花火だけというのもちょっと寂しいものですから、祭りと併せてやる方向で今のところは話を進めております。

原委員 よろしく願いいたします。

竹原委員長 そのほか、ございませんでしょうか。

中川委員 今の花火の関連ですが、今日の北日本新聞等も見ておったんですが、高岡でPTAの皆さんがふいうちで花火を上げたということ。したがって、海岸にたくさん集まって見ることがないと。そして、それぞれの近場で見学するということが今日の新聞に出ておったんですが、ああいうのもいいんじゃないかなと思うんですね。その辺1回考えられたらどうですか。

小川観光課長 委員さんおっしゃるとおり、これまでもやはりゲリラ的に行う花火ですとか、非常に短い時間でやって集まらないようにするですとか、場所を教えないとか、いろんな他市のところでやられるような、いろいろ出て話はしておりましたが、本市の場合、やはり協賛金を集めて協賛金で花火を上げるという関係上、お金をもらった人に場所も日も言わないというのもという話もありまして、中止という方向で落ち着きました。

先ほども言いましたが、今年度に関しましては、通常まではいかないにしても、同じような形でちょっとできないかなと話を進めておるところでございます。

以上です。

中川委員 協賛金のことに對しては、いつもどおりチラシを出して、どこが花火を上げるとかという会社名あるいは企業名が書いてあったと思うんですね。あれで十分なんですね。ただ、いつ上げるか分からないということになれば、なおみんな監視して、今日上がるのか、いつ上がるのかと言って監視してあらくんじゃないかなと思うのですが。私の思いです。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 いろんな意見があるんですけども、ちょっと2点聞かせてほしい。

今、答弁を聞いていて思ったのは、継続事業だから、やっぱり本来の目的を見失ってほしくないなって思ったんです。

これだって観光課のやる事業で、人の交流を目的としてやる事業なんですよ。だから本来、別にほかの委員さんの文句を言うわけじゃないですけど、そういうのをやるのであれば、そういったほかの課か分かりませんが、別に予算組みしてやるものだと思って。これはあくまでも当初予算でちゃんとした目的がある事業なので、それを遂行してもらうための予算委員会なので、答弁が違ったと思うんですけども違います？

小川観光課長 私、先ほどからできるだけ今までどおりに近い形でやるように。ただ、そうは言いながらもコロナということもありますので、そういうものも考慮しながら、できるだけ近い形でやれるように話は進んでおるといいますか、実行委員会でも話しさせてもらっておると思っております。

大浦委員 近い形というか、この予算で縮小してやるのであれば、それだけの効果も半減するわけでありますから、そのために私は審議しているつもりなので、その答弁をしてもらいたかったなという、これは1人の意見なので。

青山委員 88ページの深層水利活用推進事業費の健好の塩でございまして、2番目の海洋深層水利活用促進費用の100万円、これは結局県のPRの負担金のみという、丸々そういった認識でよろしいですか。

小川観光課長 海洋深層水利活用促進費用100万円の中には、県の負担金と、あと事務費ですね。庁用車のリース料ですとか庁用車の燃料費ですとか、そういうものも含めて100万ということになります。

青山委員 それはそれでDMOと一緒に発想でしょうから、取られるものは取られて仕方ないんだと思うんですけども、私、これ、すごい思っているのが、定例会の答弁を聞か

せていただいて、ようやく売行きが少し多くなってきたと。明るい兆しになってきたという答弁だったかと思うんですけども、市単独のPR費用というのは一切ついていないんですか。

小川観光課長 塩のほうは、その上の段の海洋深層水製塩施設運営費の中に含まれておるものでございます。今ほどの海洋深層水利活用促進費用は、全体の事務費も含めたものでございます。それで、PR費用ということでございます。その中にはチラシを作る費用も含まれておるものでございます。

青山委員 ずばりお幾らでしょうか。

小川観光課長 PRチラシにつきましては、3万円の予算額になっております。

青山委員 3万円ということは、一発予算だけですよね。いわゆる、どこからこのことを言えばいいか分からないんですけど、ブランディングするスタートというのは、結局、物をまず作るのは作れたわけじゃないですか。作れた後にすることというのと、相手に、要は消費者にどう刷り込むかという話だと思うんですね。明らかにこのブランドを今からつくり上げて、ようやくこれから売り出そうというときに、少なくないですか。

小川観光課長 おっしゃるとおりなんですけど、あともう一つ、観光協会のほうにPR営業の営業専門員による委託というものを委託しておりまして、これは塩だけではもちろんございません。船ですとかほたるいかミュージアム等を含めた滑川市全体のことになりますが、そういう方に業務として塩のPR業務をしてもらっておるということです。

青山委員 私、ちょっと思うのが、どこかのところに一つ踏み込んでいただいて、ドーンとやってもらうようなスタイルのブランディングではなくて、本来なら、この滑川市民全員を使うぐらいの勢いの発想を持っていってもらわないと、市のブランディングにはならないと思うんですね。

そのための費用としては、PR費をこれからもっとつけていかなくは駄目なんじゃないかと今話していて、このままで知ったところでそういった営業員に説明してもらって、運がよければどこかの大口に売れていくということはあるかと思うんですけども、それではブランディングにはならないですよね。その辺どう思われますか。

小川観光課長 おっしゃるとおり、市民の方にまず使っていただくということが一番大切だと思っています。

この塩を始めた頃には、サンプルということで、いろんなときにいろいろな方法でサンプルとして配らせていただいていたと思います。広報等でもやっておりましたが、

最近ちょっとそこら辺は確かに手薄になっておったこともあると思いますので、もう一度見直して、地域といいますか、市民からやっていきたいなと思っています。

青山委員 市役所の内部にはイラストレーターで描ける方がいらっしゃると思っていますし、そういった方に一生懸命本当は内部で作ってもらえれば、ただ刷るだけだったら印刷費、1枚当たり3円を切るような時代になってきています。北日本新聞さんだけだとちょっと申し訳ないんですけど、北日本新聞さんは3.1円のあれで1枚入るわけですよ。かなりの量、昔と違ってブランディングのためにチラシ代とかいろんなもので浸透できる方法がいっぱい増えてきているんですよ。もちろんSNSも無料に近い状態でいろんなことを構築できるんですけども、そういったことで次のことをやっていかないと、本当にこれ、造った施設、こんないいものを造った。県外まで我々も視察に行きましたけれども、ああいった規模で100万円ぐらいのものを造るようなところがあって、こっちは市の職員を毎年使って一生懸命つくり上げてきたものが、最終的に売るときに本当にこれでいいのかというのは、運営費と同じぐらいのマーケティング費をつけていかなきゃ駄目だと思うんですけども、その辺、市長はどう思われますか。

水野市長 貴重な意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、ブランディング、今の健好の塩を滑川の地域資源として磨き上げていく方向で私どもも前向きに考えたいと思いますので、補正予算、次年度予算、その辺で何かしらの対応を考えたいと思います。

以上です。

青山委員 お願いします。

開田副委員長 この間の一般質問で話しましたが、高知県の田野屋塩二郎さんというところへ視察に行ってまいりました。高知県で市議会議員フォーラムがありまして、その帰りに寄ったわけですが、本当に専門的で、もちろん滑川市のように市営ではありません。いろんなところの一流ホテルに入れるとか、本当に情熱をもって塩を作っておられましたので、市長さんは本当そういう先進地も見学したい、研修したいという文も見ましたので、ぜひ高知県、田野屋塩二郎さん、ぜひ伺ってほしいと思います。

水野市長 貴重な意見ありがとうございます。

開田副委員長 お願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ただいまは一般会計の歳出の産業民生部所管分でございました。

前半戦のほうで、もし聞き損ない等がありまして、どうしても今すぐ聞きたいという委員の方がおられましたら、総括してお伺いをいたしますが、いかがでしょうか。

谷崎委員 先ほどのシルバー人材センターのやつで本当に聞きたいことが1つありまして、予算834万円ってありますよね。シルバー人材の多くの方が一般家庭に行かれると、売上げが少なからずあると思うんですね。この予算の中にどれぐらい入っているのかなというのをちょっと聞きたいなと思います。

石川福祉介護課長 予算の中にはそれは含まれていないです。

谷崎委員 入っていないんですか。これとゲートボール場の入場料とはまた別の考え方ということなんですね。こういう売上げが上がるというのと使用料の。

ごめんなさい、民間の考え方でちょっと話してしまったので、違うのであればオーケーです。

石川福祉介護課長 ゲートボール場につきましては市の施設なので、利用された方の使用料がこの30万円として計上されております。

シルバー人材センターに関しては、売上げに相当するもの、シルバーの方が働かれて、会員さんが働かれて売上げに相当するものがあるって、そこから分配金ということでその方々に賃金的なものが支払われますけれども、そういうものはシルバーの会計の中で全て処理されておまして、シルバーの運営に係るところで不足する部分に、不足するではないんですけれども、一部市から補助をしているという形になります。

谷崎委員 了解しました。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、ここで暫時休憩します。再開は3時45分からいたします。

午後3時32分休憩

午後3時41分再開

竹原委員長 それでは再開をいたします。

なお、本日の会議を延長いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、一般会計の歳出の建設部所管分に入ります。

付託されました予算案については、先ほど申し上げたとおり全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局からどうしても説明したいことがあれば伺いたいと思いますが、ありますか。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の建設部所管分について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手の上、発言をお願いいたします。

尾崎委員 予算書の115ページ、住宅費の市営住宅維持管理費と、その下の定住促進住宅維持管理費が計上されております。

それで、市営住宅維持管理費の対象戸数、それから定住促進住宅の維持管理費は、この間の説明では188戸と説明があったかと思います。

市営住宅は対象は何戸でしょうか。

藪岸空家等居住対策課長 市営住宅の管理戸数につきましては、198戸でございます。

尾崎委員 それでは、市営住宅の198戸に対しての維持管理費が1,600万円。それに対して定住促進住宅のよく似た188戸が957万8,000円と。何でこんなに違うのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

藪岸空家等居住対策課長 市営住宅につきましては、荒俣の市営住宅ということになるんですけれども、あそこにつきましては広い敷地に住宅が何棟も建っているということで、除草業務という業務がございますので、その分。定住促進住宅のほうはそういうものはございませんので、そういうものも一つ数字が乖離している要因になります。

尾崎委員 ということは、いわゆるその差額はその敷地の部屋の管理じゃなくて、建っている敷地内の除草も含めた維持管理費ということでの差が出ているというわけですね。

藪岸空家等居住対策課長 1つには除草業務というものがございまして、あと、市営住宅につきましては、隔年ごとに計画的に設備の更新工事ですとかそういうこともやっておりますので、そういうこともありまして数字が定住促進住宅と乖離しているということになります。

尾崎委員 何でこんな質問をするかといいますと、定住促進住宅に居住されている市民の方から相談がよくあります。ご存じのように、この住宅はいわゆる雇用促進住宅を買い取ってということで、昭和45年ないし48年に建設されて、もう築50年とか、そのようなもう古い古い分からんようなもんなわけですね。

そうすると、ここ二、三年の維持管理費を見ていますと、やっぱり古くなっていくにもかかわらず、この維持管理費というものは変わらんがやちゃね。こういうのはどんどん年が行けば行くほど、この維持管理費というのは増えてしかるべきじゃないかなと思うんです。

というのは、よく入居者から風呂の排水が詰まったとか、最近も昨日電話がありまして、2階の水があふれてきたとかという苦情も、何とかしてくれまと、こういうあれがあつて、分かりましたと。明日、予算特別委員会がありますからちゃんと確認しますということをおつたので。

やっぱり今言われたように、もうこれだけ古い建物を、それはまた大きなテーマですからあれですけども、維持管理費というのはやっぱりどんどん古くなればなるほど増えていって当然だと思うんですよ。今みたいに配管だってちょっと見直すものも見直さなきゃいけないとかということもあつて、今後そういう維持管理費もしっかりと見ていかないと駄目なんじゃないかなと思います。どういうふうを考えておられるか、ちょっと聞かせください。

藪岸空家等居住対策課長 今ご指摘がございましたように、入居者の方からいろいろ水が詰まってあふれているとか、そういう問合せなりが非常に多いという現状であります。

その都度スポット的に速やかに対応しておりますけど、年々維持管理費が増えているということもございますので、将来的にどういうふうにしていくかというのは、また状況も見ながら検討していくということになるかと思います。

尾崎委員 ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

開田副委員長 未定稿の91ページの道路施設整備費。これが下梅沢上小泉線ということで、例えば道路施設って街灯と書いてあります。これ、ガードレールもものすごく古くなっておるがです。清光オートさんから上島までの通学路のところのガードレールが真っ茶っ茶になっておって、それも併せて修繕ってこの後できませんか。

北島建設課長 こちらに書いてあります道路施設整備費につきましては、これまで交付金で実施しておりました舗装整備と街灯修繕を一まとめにして、新たに道路施設整備費として1,000万円計上させてもらったものです。

今、開田副委員長がおっしゃったものにつきましては、単費で対応するものになっておりますので、これまでもちょっと直営でやろうと考えていましたので、別のところの

予算でできないか検討させていただきたいと思います。

開田副委員長 お願いします。

次、もう一つ引き続きお願いします。同じ92ページ、隣です。有金下梅沢線道路改良事業費とあるんですが、これって田円の前の道路のことですよ。

北島建設課長 おっしゃられるとおりです。田円さんの前の道路になります。

開田副委員長 あそこはこの後、どういう感じの道路改良に入っていけるの。

北島建設課長 こちらの事業につきましては現在測量を終えた段階で、今年度、本線等を決定していく予定にしております。これから計画等を決定したいと思っております。

開田副委員長 ということは、田円さんから今度、有金方面へ延びていくということですか。

北島建設課長 田円さんの前で改良が終わっておりますけど、ここから南側に改良を進めていくような計画をしております。

開田副委員長 そしたら、あその用水も常に大雨になるとあふれて、田んぼの中に水がたっぷりと入ってしまいます。そういう併せた工事とかは考えておられますか？

北島建設課長 建設課のほうでは道路改良のみで、それが終わった後に土地改良区さんのほうで水路のほうを直していただく流れになると考えております。

開田副委員長 そしたら、田円さんの前の道がそのままずっと延長になるだろうと思っておいてよろしいですか。

北島建設課長 現在のところ、そのような計画で進めたいと考えております。

開田副委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

谷崎委員 未定稿の90ページで除雪対策事業費のところ、除雪に関わる業者さんで、こんな言い方をしたら失礼なのかもしれないですけど、できる仕事量とできない仕事量ってあると思うんですね。いろいろちょっと苦情が入って、いろんな箇所を見に行って、西コミの裏の駐車場、この冬一度も除雪されなかったとか、小学校でも除雪されずに1日終わったとか、そういうのをよく伺います。それで、滑川高校が4月1日から工事に入るということを伺いして、西コミの裏の駐車場を使うと聞いているんですね。

ですから、その業者さん、業者さんにマッチした作業量ですね。それを今後ちょっと検討していただきたいなと思ひまして。どうでしょうか。

北島建設課長 毎年除雪につきましては、各業者さんにアンケートを行ひまして、除雪の

対応可能な区分について調査をした上でやっております。

建設課で担当しておりますのは道路除雪のほうでございます。今おっしゃられました施設の管理につきましては、個々の施設の管理者のほうで除雪業者を頼んでおられますので、建設課とすれば、まずは道路除雪を優先していただいて、その後に施設の除雪という流れで実施していただけるように業者さんにはお願いしておるところでございます。

谷崎委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほど排水パイプとかいろいろ話が出ていたと思うんですけども、昨日、西コミにたまたま話を聞きに行くことがあって、市長もご存じかと思うんですけども、水道管が破裂して2か月間気づかなかったというのを聞いたんですけども、それはなぜ分からなかったんですかね。

奥村財政課主幹 西コミのほうについては財政課で指定管理を出していますので、私のほうで答えさせていただきます。

現状、今日の午前中に業者さんを入れて掘ってみて、場所が特定できたんですけど、冬期間は水道は2か月に1回検針で推定数量で水道料金がかけられて、実際今度、本当にメーターを見に行ったときに、あれ、ちょっとメーターが回っているぞということで漏水が発見されたという現状です。

今は既に対応済みでございますので、その分について漏水減免、市役所の施設ですから、であったとしてもできますので、そういったものを考えながらやっていきたいと思っていますし、施設の管理については適切にやっていきたいなと考えております。

以上です。

谷崎委員 いろいろ予算を削って捻出していると思われるので、2か月間も結構いい金額になっていると思うので、今後ちょっと気をつけていただきたいなと思いますので、お願いします。

以上です。

青山委員 未定稿の92ページの中野島坪川線、第1坪川踏切の前後の道路を直されていると思うんですけども、聞き漏らしているのかも分からないですけど、完成はいつになっていましたかね。

北島建設課長 道路も含めまして令和5年度を予定しております。

青山委員 この辺、ちょっと最近通らせていただくことが結構多くて、曲がり角のところ

に来たら、急にここは工事しているので通行止めという看板が立っています。あそこは前後左右、例えば魚津側へ行っても結構遠い距離までじゃないと踏切が次、出てこないですし、手前も大分手前に来ないと、富山側に行かないと出られないと思うんですね。

私が通っているときに、何車か目の前に止まっているときに、急ブレーキを踏んで行けないのようになって、すごいスピードでまたビューンと次のところへ行くので、もうちょっと手前のほうから看板を置いていていただきたいなと思うんですけども、どんなもんでしょうか。

北島建設課長 申し訳ございません。すぐに確認いたしまして、案内看板、迂回路の看板を出すようにさせていただきます。

青山委員 よろしくをお願いします。

あと次のページ、93ページの下段の左の地籍調査費172万円で、田中新町町内会と過去2年前ぐらいからたしか関わられていて、もうピンが打ってある状態で、今からこれを見ると地籍簿案の作成になるんですか。どういった進捗がちょっと教えていただければと思います。

高倉まちづくり課長 田中新町の地籍調査につきましては3つの校区に分かれておりまして、さらに国の予算の配分に応じた調査、測量ということになります。令和4年度につきましては田中新町地内の5ヘクタールの部分について、まず1筆ごとの境界立会い、あと1筆ごとの測量、それが令和4年度の作業になります。

以上です。

青山委員 そうすると、1筆ごとの控えにサインをいただいたりとかという作業が今からで、法務局収まりは相当先ですね。

高倉まちづくり課長 令和4年度で立会いと測量を終わりにして、令和5年度で閲覧、登記簿作成という流れで予定しております。

青山委員 どの市町村もそうなんですけど、1人ちょっとそこの中の地区で難しい方が出てきたら、その瞬間になかなか先に進まないというところも正直分かっているんです。逆に言うと、測ってもらっていただいた各住宅の方からすると、もうピンがあつてきれいな状態になっているんですけども、実際届いてくる固定資産税の地籍だとかを見ると全く違った状態になっているのが、数年グレーな状態が続いてしまうという状況が起きていますので、できるだけ先に先に進めていただいてというのが要望としてあります。

高倉まちづくり課長 それにつきましては、これまでも税務課と連携を図っておりますの

で、適正に処置していきたいと思います。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

大浦委員 未定稿92ページの菰原辰野線の道路改良なんですけど、ここの歩道の拡幅整備なんですけど、現在何メートルで、何メートルになるのかお聞かせ願いたいんですけど。あと、すみません、距離数と。

北島建設課長 菰原辰野線につきましては、現在1.5メートルのちょっと高くなった歩道が整備されておりました。そこがちょっと狭いということで、2.5メートルの歩道を現在整備させていただいておるところでございます。

全体計画としましては、800メートルを整備したいと計画しております。

大浦委員 ちょっとすみません、私、これは要望があったのかどうなのか分からないんですけども、当然、拡幅は歩行者の安全を考えてのものだと思うんですけども、今後の歩行者数についてどうお考えかお聞かせ願いたいんですけども。

北島建設課長 現在整備をさせていただいております郵便局前につきましては、新しくできたアイリスタウンから来られる小学生がたくさん通行しているところでありまして、これから先数年は一定程度の子どもたちがそこを通学すると考えておりまして、その部分の通学路の歩道整備ということで実施しておるところでございます。

大浦委員 そう思うんですけど、私の認識は、アイリスタウンにお住まいの世帯の感じはもうほぼ小学課程を終わるようなお子さんの世帯なのかなと思って、やるのが遅くて、結局これからは、整備完了してからは、恐らくここの歩行者数は少なくなっていくと思うんです。違いますかね。あのアイリスタウンに現在通っている児童数は調べてやりました？

北島建設課長 児童数までは調べていないんですけども、通学路の合同点検において要対策箇所となっております。それについて現地のほうも確認しておりますし、今の現状であれば歩道の拡幅は必要だと判断して事業を実施しているところでございます。

大浦委員 ここと関係ないかもしれないですけど、要望を受けたりとか、今整備が必要だからって今のものだけ見ていれば、そこたらじゅう歩道の拡幅工事をしなければいけなくなりますし、公共施設のマネジメントはこういったことも入ってくると思うので、しっかりとした今後のそういったことを考えてやるべきだと思うんですけども、やるんですよね。

北島建設課長 今実施しておるところにつきましては、今言われたことも含めて検討させ

ていただきたいと思います。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

古沢委員 未定稿でいうと、64ページの右下の合併処理浄化槽設置推進事業費です。

前年度に比べて大きく予算が減っているのは、整備すべきところはかなり終わった。
今年7基分の予定となっているんですけども、予定すべきところはほぼ終わったということ
ことでよろしいんですか。

長瀬上下水道課長 令和元年から3年にかけてまして、山加積地区でくみ取りとか単独浄化
槽の合併浄化槽への転換を図るためということで、3年間に限って補助の上乗せをしま
して推進を図ったところ です。

この事業につきましては、先ほど言うように、元年から3年ということで期間を限定
してやっております。その期間が終了したということで大きな減となっているものでご
ざいます。

古沢委員 まだ、本来からいうと整備すべき、例えば地域的に言うたら山のほうとか、ま
だ一部分は対象としては残ってはいるということ でいいですか。

長瀬上下水道課長 対象とする地区につきましては下水道で計画のない地区ということで、
山加積等ということで、対象は山加積、大日、室山、蓑輪ですか。この地区を対象とし
て3か年やっておりますので、対象地区についてはこの3か年で事業を実施したという
こと でございます。

古沢委員 あとは散発的にということ。

長瀬上下水道課長 あとは従来の新設に対する補助となります。

古沢委員 山は越えたということ でいいがかな。

長瀬上下水道課長 やっぱり転換に関しては自己資金もかかるということで、経済的なこ
とでやられないという方もございまして、3か年に絞って補助したものでございます。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 94ページ、多分公園管理費の中に本丸球場のスコアボードの改修3,000万円か
な。この中に入っていると思うんですが、これは言われた要望をある程度聞いておると
思われるのですが、この3,000万円で全てそれで完了できるというわけですか。

荒俣公園緑地課長 今ほどの新年度の予算の中では3,000万円ではないんですが、3月の
補正のほう が3,000万円でした。

新年度は、予算書を見ると工事費のほうで1億となっています。3月補正の部分と、

この新年度の1億の中を合わせたもので発注したいと考えております。

岩城委員 そしたら総額は幾らになるがけ。

荒俣公園緑地課長 金額については工事の入札に係る案件なものですから、控えさせていただきます。

岩城委員 分かりました。聞いていた金額とちょっと開いたかなと思って確認したかったものだから、それ以上は聞きません。

竹原委員長 そのほか。

原委員 未定稿の96ページの21世紀桜のまち推進事業費50万円なんですけど、無料で苗木を配布しますということで、もう大分古い事業になっているかと思います。

令和3年度にどれぐらい本数をさばけて、現在目標の2万1,000本に対してどれだけの桜が植わっておるんか教えてください。

荒俣公園緑地課長 まず令和3年度分につきましては、現在3件の申請がありまして、まだ支払い等は終わっていないんですけど、3月に支給予定となっております。3年度はそれのみでございます。

それで、この事業につきましては平成13年度から進めておりまして、令和2年度末の時点で1,605本配布しております。目標の2万1,000本には程遠い数字となっております状況でございます。

原委員 これは、無料でというのは苗木ということで考えて、お金は苗木代という現物支給でやるんでしょう。そうすると、例えば令和3年度は3件という話なんだけど、本数にしたら何本ぐらい。

荒俣公園緑地課長 3件ということで、3本です。

事業の開始当初は、結構山手のほうの町内会さんとか早月のほうの工場とか、そういったところでかなりの本数を受けていただいたんですけど、近年もういっぱいなのか知らないですけどなかなかなくて、自治連合会とかそんなところの会議でもお知らせしたりPRしているんですが、申請していただいている町内は、最近では町場のほうの町内とか、公民館敷地に1本だけ植えるわとか、そういったレベルでございます。

原委員 50万円という予算の組み方もちょっと見直すべきだと思うし、桜は葉っぱが落ちたときと花が咲く前にしか植えられないという、大体一般の人はみんなそうしてやっておるがやちゃね。そうなったら、もう植える時期も限られてくるし、ちょっとこれは見直されたほうがいいがかなという思いがあったもんやから。

それと、今まで1,600本の桜がどういう状態でというのは、全く確認も、地図に落としてもないということやわね。

荒俣公園緑地課長 そのとおりでございます。苗木でというお話をされたと思いますが、事業開始当初は苗木で100本とかそんな感じで配布していたんですが、最近ではなかなか苗木からという、町内会さんもうちょっと大きいやつをくれという要望がありまして、1本3メートル程度の木と肥料と支柱と、そのセットでお渡ししている状況でございます。

原委員 分かりました。やっぱりこれもだんだんでかなるし、それからアメシロなんかを呼ぶるし、大変やっかいな木は木ながやちゃね。桜の花は2週間ほど見映えはいいがだけど、その後の管理が大変なので、やっぱり切られておるところもあるし、それは年度で10本も20本もというところはあるかもしれんがけどね。何かちょっと考えんとあかんがじゃないがかなという思いで質問させていただきました。またちょっと考慮してください。

荒俣公園緑地課長 今年状況もありますし、今後年々減ってくるかと思っておりますので、そこら辺も考慮しまして、今後ちょっと予算の関係を検討していきたいと思っております。

原委員 要らんことやけど、目標が2万1,000本になっておるもんだから、ちょっと高過ぎて。

それともう一点、いつも聞かれると思うけども、行田公園のショウブが非常に生育が悪いと。何かならんがかよって結構市外からも来られる人が言われるがですよ。だから根本的にきちっと対策をしてもらいたいなと。維持管理はしておられると当然思うがけども、成長していかんということは何かやっぱり原因があるがじゃないがかなと。ちょっとそれを1回調べて手当てしてください。

荒俣公園緑地課長 県の専門的な中央植物園の方とかにちょっと話をお聞きしたりしまして、対策を考えていきたいと思えます。

それとまた、行田公園の木が若干ですけど大きくなって、日陰の部分がちょっと増えたかなという原因もあろうかと考えておりますので、また研究していきたいと思えます。

原委員 またその木の管理も含めてよろしくお願いします。

岩城委員 90ページの消雪施設維持費ってありますね。これは市が担当しているところだと思んですけども、これは何キロほどあるもんか。距離的に。滑川市で請け負っておるちゃおかしいけども、維持管理せんにゃなん距離。

北島建設課長 お答えします。

地下水で1万6,294メートル、河川水を利用したところが878、合わせて1万7,172メートルでございます。

岩城委員 17キロちょっとということになるわけや。話は何だけど、今ではもう市では融雪装置はやらないということになっておるがやったね。

北島建設課長 新規には設置してはおりません。

岩城委員 結局いろいろなことを考えてだと思うがで、県道から市道へ下りてきた、そういう道路もあるねかね。そういうがやったら全部市でそれがかぶってやっていくわけかな。

北島建設課長 道路の管理者が替わった場合には、施設につきましても市に来ておりますので、市の管理物ということで管理をしておるところでございます。

岩城委員 それでこういう17キロになっていったということやね。

北島建設課長 そのとおりでございます。

岩城委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

中川委員 以前にも言うたと思うのですが、街灯の問題です。恐らくいまだに水銀灯やら蛍光灯をつけた街灯にされておるところがたくさんあるんじゃないかなと思うのですが、全体的にまだどれぐらい残っておるがけ。

北島建設課長 市が管理する街灯で、約35%がLED化されておるところでございます。更新等の際にLED化を進めておるところでございます。

中川委員 日本中がLED化を進めているという中において、本当に交換するのが遅いんじゃないかなと思うがですね。もっとやはり省エネ化、あるいはまた、ちょっとあれだけど、ぜひとも一気にやる気はないもんけ。

北島建設課長 一気にやりますと、まだ1,000基ほどが残っておるということで、多額の費用がかかるということで、今までどおり随時換えていったりするように考えています。

一気にやれば、次、更新時も10年後、12年後に一気に同じように換えなきゃいけないということになると思いますので、計画的に更新を進めたいと考えております。

中川委員 やっぱりちょっと消極的だと思うがやちゃね。一気に換わしても一気にちゃ壊れんちゃ。やっぱりこれだけ進めてやっておる市町村がありますから。一気にやると電気料もがくんと下がりますから、そういうことも考えないと。ぜひとも早急に交換でき

るように進めていただきたいなど。

尾崎委員 未定稿94ページの東福寺野自然公園の管理費であります。前年度が1,028万円で今年度の予算が882万円ということで、多いか少ないかというあれはあるんですけども、146万円が減額されておりますが、主な理由は何でしょうか。

荒俣公園緑地課長 今年度は、バーベキュー場周辺の馬蹄池の修繕工事や、公園の中で使っているトラックの修繕や、そういった修繕費が計上されておりました。

4年度につきましては、今回、修繕費等何もなくして指定管理費のみということで、ちょっと下がっているものでございます。

尾崎委員 以前一般質問でも指摘させていただきましたけども、今いみじくもバーベキューの場所のことを言われましたけど、あそこの屋根はもう相当老朽化していると思いますよ。色も剥げてきてね。これもやっぱり、せっかくお客さんをお呼びして気持ちよくバーベキューを楽しんでもらうためにも、またリフォームというか、ちょっとお金をかける必要があるのではないかと思いますので、ちょっと検討してみてください。

荒俣公園緑地課長 公園内の施設につきましては、かなり老朽しているものがたくさんございます。計画を立てながら、今後長寿命化できるように対策を進めていきたいと考えております。

尾崎委員 よろしくをお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

安達委員 未定稿90ページをお願いします。下の段で地域ぐるみ除雪機械導入助成費ということで、前年度も100万円、今年度も100万円の予算計上になっておりますが、これだけ見ておられるということは、各町内から補助金を出してほしいという要望が、前年など、実績ですね。どのくらいあったかと、その1町内に対しての助成金、1つに対してどれだけ出しておられるのかお聞かせください。

北島建設課長 実績といたしましては、令和2年度に1町内に約60万円、令和3年度につきましては3町内に補助してございまして、1町内60万円程度、3町内に補助しているところでございます。

安達委員 1町内に60万円。100万円で足りん分は補正で出しておられるということか。

北島建設課長 流用いたしまして、今年度につきましては執行しているところでございます。

安達委員 分かりました。

開田副委員長 96ページの市営住宅、定住促進住宅の維持管理費の中に、住宅明渡しに伴う修繕とかハウスクリーニングとかとありますが、これはそれぞれ年間何回ぐらいの明渡しみたいのがあるんですか。退所というんですか。何件かというのは。

藪岸空家等居住対策課長 年間何件というのは、ちょっと今数字は持ち合わせておりませんが、ひと月に1件、2件ぐらいかなということであります。

開田副委員長 ひと月に1件、2件の移動があるものなんですか。そんなにたくさん移動があるがけ。

藪岸空家等居住対策課長 全くないときもございます。

開田副委員長 もう一つだけ。同じところにシャワーの設置工事とありますが、このシャワーちゃもともとついておらんがけ。ついておるよね。

藪岸空家等居住対策課長 シャワーにつきましてはついていない状態になっております。全ての部屋が同じ設備がそろっているというわけではございませんので、ついていないところもあったと思います。

開田副委員長 そしたら、シャワーのついていないところは、シャワーをつけてという要望があったら順次つけてあげているということなが。

藪岸空家等居住対策課長 そういう要望は今のところ聞いておりませんが、実際そういう要望があれば、そのときに判断してやっていっております。

開田副委員長 そしたら、退所あるいは退室というんですか、あったとき、次の人が入ってシャワーがなかったらつけてとか、そういう現場の要望のイメージ？

奥村財政課主幹 この市営住宅、定住促進住宅もともになんですけども、今未入居となっているところでシャワーが未設置といいますか、上のほうの階層で動いていない部屋は、実は未設置なところがあるんですね。その部屋でもし借入れの希望があった場合はシャワーを設置してお貸しするという形を取ってしまして、今入っておられるところについては、基本的には全部ついた状態での貸出しということになっています。

開田副委員長 住宅明渡しに伴うことばかりではないということですね。分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 予算書の110ページの道路橋梁維持費の道路補修費街路樹維持管理費なんですけど、これは路線ごとのものであると思うんですけど、これは全て街路樹に関しては年間維持管理費でやっていると思ってよろしいんでしょうか。適時に何かを依頼をかけてやるということじゃなくて、全て年間維持の委託ですかね。

竹原委員長 大浦委員、予算書何ページですか。

大浦委員 110ページ。

竹原委員長 110ページは河川費になっていますが。

大浦委員 すみません、3年度と間違えた。107ページです。ごめんなさい。

竹原委員長 大浦委員、街路樹の考え方でしたっけ。

大浦委員 街路樹の維持管理費は、全て年間維持管理費で委託しているものでよろしいかという。

荒俣公園緑地課長 委員さんおっしゃるとおり、3つに分けて年間委託してございます。それについてのみの予算計上となっております。

大浦委員 その年間維持管理の委託の方式と、当局側で適時に1回入ってほしいという委託の方式と、予算額上どれぐらい違うかというものって計算されたことはあるんですか。

荒俣公園緑地課長 適宜にというか、その都度ということですよ。家にかかるようなことがあった場合とか、それはこの予算とは別でございます。

年間委託の予算に比べてそういったものについては僅かなものですから、1回10万円とか5万円とかそういった感じでやっております。

大浦委員 路線ごとに違うと思うんですが、あと、その植栽されている街路樹の種目でも違うのかもしれないですけど、年間維持管理で街路樹に入る業者さんは、年間どれだけ、例えば伐採に当たったりだとかそういったことをしているのか分からないんですが、例えば年間で5回、6回の伐採業務を多分しないのかな。するか分からないですけども、そういったものじゃなくて、当局側で年間維持管理を外した場合に、個々で発注をかけるとどれぐらいという算定をしたことはあるのかなと思ったんですけど。

荒俣公園緑地課長 年間維持管理の中には、まず街路樹につきましては冬期剪定と言いまして、全本数、剪定が大体1回、その下の植樹ますの除草、あと木の防除、そういったものが全て一、二回程度含めての発注になっております。

これは必要最低限しなきゃいけない業務だと思っておりますので、それを年間委託としまして、それ以外で発生したものはやっぱりその都度、別途発注していくものと考えております。

大浦委員 ずっと多分その年間維持でやっているから、あんまりもしかしたら考えたことがないんじゃないかなという思いがあったりします。あとますの除草とかだと、結局業者さんを使わなくても、シルバー人材だったり何なりで、もしかしたら細かく分けてい

けば、多少になるのか分からないんですけども、予算額としてはこれが毎年恐らくこれぐらいの額が上がってきている中で、削減できる部分があるんじゃないかなと思って、あと、細かにもしかしたら見ることもできるやり方もあるんじゃないかなと思って聞かせてもらいました。

竹原委員長 答弁は要りますか。

大浦委員 変わらないか、変わる可能性があるのかだけはお聞かせください。

荒俣公園緑地課長 植樹ますの除草につきましては、造園屋さんに年間維持管理していただいているので、木の剪定、木の見回り等もありますし、その来たついでに除草もしていただければ、そちらのほうが無償的にも安上がるものと。

シルバーとか別途の業者さんに発注しますと、また改めて経費等かかってくると思いますので、含めて発注しているものでございます。

青山委員 94ページの右下、まちなか居住推進事業費、これの主な交付要件が3つあるんですけど、これって市負担額になっています。この要件って、何か各市町村で同じなんですか。

高倉まちづくり課長 この交付要件につきましては、制度創設時、平成20年度になるんですが、このときに各市町村の似たような類似事業を精査した上で滑川市としてのこの交付要件を設定しておりますので、その当時、大体このような条件になっておりました。

青山委員 確認で聞いただけなので。

あともう一点お聞きしたいのは、この人口集中地区はD I Dのことなんですよ。

高倉まちづくり課長 お見込みのとおりD I D地区になります。

青山委員 最近、私も片方はそういう仕事をしているからかも知れないですけども、歩いているだけでも大分人口というか、海沿いはすごい空き家が増えてきて、住んでおられない方が増えてきて、D I D地区の枠組みってずれてきたりとかってするもんなんですか。そのまま、ずっとしてきたらそのまま。

高倉まちづくり課長 申し訳ありません、D I D地区の見直しにつきましては、私はちょっと勉強不足でありまして、見直しの仕方については今この場でお答えすることはできません。ただ、まちなか再生事業のうちの1つでありますこのまちなか居住推進事業、これは、まちなか再生事業は3つの事業でセットになっておりまして、これが3年置きに見直しがかかります。ですから令和4年分で見直しの時期になっておりますので、今委員さん言われましたD I D地区にこの補助金を流すことが今の時代にマッチしてい

るのかということにつきましては、この見直しの中でそういったご意見もあったということで協議させていただきます。

青山委員 課長、別にD I D地区が今ふさわしいかどうかをあまり言っているわけじゃなくって、D I D地区ってそもそも、やっぱり人口の動態とともに少しずつ年度、年度で、これは今平成20年創設でやられたんであれば、その頃からもう早くも10年ちょっとたってしまいましたよね。ということは上がってきている可能性もありますし、その辺はいつだったのかという確認の事項だったものですから、D I D地区をその場から外せとかという意味で言ったわけじゃなくて。そういう確認をしながら変えていながら、じゃ、どこにやろうかという、まちづくり課が大事な範疇でしょうから、そういった意味で今後、令和4年度に今度協議だと思うので、協議してもらえればいいかなと思います。

高倉まちづくり課長 令和4年度の見直しの時期に協議させていただきます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

水橋委員 未定稿の94ページ、右上の一部新、公園管理費の中の新、公園施設更新、滑川海浜公園整備費というところがあります。横にこれは金額が抜けているんでしょうか。お幾らなのかということと、あと、どのような整備をされるのか。たしか令和4年にはもう完成ということでは言っていたと思いますけども、お願いします。

荒俣公園緑地課長 先ほど岩城委員からもご質問があったと思いますが、この新の公園施設更新、これにつきましては本丸球場のスコアボードのことでございます。

もう一つ、海浜公園につきましては、令和3年から始めまして令和4年度完成ということで整備するものでございまして、令和3年時点の未定稿には海浜公園等は出ておりませんでしたので、今回初めて出てきたということで、一部新という形にさせていただいております。

金額につきましては、入札の関係がありますのであえて省いたものでございます。

水橋委員 ありがとうございます。

以前ここ、どの程度の規模によりかとは思いますが、管理される人を置いたり、それからどういう使用料を取るかだとか、あるいは対象は市内の住民の方が当然最優先だと思うんですけども、市外の方が使われたりそういうものをされるのか、その辺はもう決まっているんでしょうか。

荒俣公園緑地課長 先日、議会答弁で今後検討しますとお答えしたばかりですので、今後検討させていただきたいと考えております。

水橋委員 あと、私、気になっていたのは、前の海があると思うんですけども、あそこは児童・生徒は遊泳禁止にしているとは思うんですけども、公園を造ったりキャンプ場を造るとそこに入るんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃるんですか。

荒俣公園緑地課長 私は遊泳禁止とは聞いてはいないんですが、海は県の海岸区域になりますので、今回は海浜公園内の整備ということで進めさせていただいております。

現在の海浜公園につきましてもバーベキュー施設とか芝生広場はあるんですが、遊びに来られた方は現在も海に入ったりして遊んではおられます。そういった状況でございます。

水橋委員 すみません、そしたら私の勘違いだったと思うので、恐らく海に入ることは大丈夫ということでして、分かりました。楽しいキャンプ場ができることを期待しています。よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

安達委員 書いてないようなことをちょっと聞くんですけど、94ページの東福寺野自然公園、管理費とはちょっと違うんですけど、市長が前回の答弁のときに、中山間地のオートキャンプ場のことをちらりとおっしゃいました。逆に東福寺野自然公園が高台にあって景色もいいですし、中山間地ということで東福寺野のことを言われたのかなとちょっと思いつつなんですけど、今、海のほうにもキャンプ場を造られたりということもありまして、私らも地元のほうなものですから、東福寺のほうにもオートキャンプ場的なものを何かできないかということを聞きたいんですね、正直。

だから、東福寺野自然公園、ちょうど広い場所がありますし、今後何か計画はあるのかなということをお聞かせください。

水野市長 本会議の水橋議員の質問にも答えたと思いますが、海側は海側で、今市のほうでやります。中山間地については、私は民間が誰かオートキャンプ場というものに手を挙げてやっていただけないかなということを、今日現在の目標はそんな感じを考えています。それは東福寺野のほうもありますし、千鳥、大日の考えもありますしという形で、今考えてはいます。

安達委員 分かりました。一応、私の中で勝手にですけど、中山間地といったようなことで、東福寺野自然公園があるので、逆にそういったところに一般の誘致を、誰か来られればという答弁だったのかなと思って、確認の意味でちょっと聞かせてもらいました。

すみません。

水野市長 候補地の1つとしてはあると思いますけどね。

安達委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、予定をしておりました日程は終了いたしましたので、本日はこれをもって散会をいたします。

なお、明日、16日午前10時からまたございますので、張り切って出席のほうをよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後4時40分閉会